

平成27年3月4日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（25名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 穴戸 稔	13番 小田 伸次
14番 林 千祐	15番 岡田 美津子	16番 齊木 亨
17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉	19番 保実 治
20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和	22番 竹原 孝剛
23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭	25番 助木 達夫
26番 沖原 賢治		

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

12番 平岡 誠
----------

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 藤井 啓介
特命プロジェクト 推進部長 堂本 昌二	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 福永 清三	産業部長兼 農業委員会 事務局長 上岡 譲二
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 瀧 奥 恵
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 坂本 高宏
総合窓口 センター部長 岡本 一彦	市民病院部 事務部長 山本 直樹
君田支所長 児玉 義徳	布野支所長 奥川 利裕
作木支所長 加藤 良二	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 片岡 法生	三和支所長 細美 好宏
甲奴支所長 内藤 かすみ	企業誘致課長 森本 純
選挙管理委員会 事務局長 上野 哲之	監査事務局長 落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大倉 克文	次長 吉川 一也
議事係長 才田 申士	政務調査係長 明賀 克博
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一般質問 新家良和 久保井昭則 吉岡広小路 須山敏夫

平成27年3月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成27年3月4日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 新 家 良 和…………… 187 久 保 井 昭 則…………… 205 吉 岡 広 小 路…………… 222 須 山 敏 夫…………… 237



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越しまたは御視聴いただきましてまことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は25人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、亀井議員及び保実議員を指名いたします。

この際御報告をいたします。

本日の会議の欠席者として、平岡議員から一身上の都合により欠席する旨、届け出がありました。

ここで、昨日の山村議員からの一般質問に対して、瀧奥子育て支援部長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） おはようございます。

昨日の山村議員の一般質問に対する答弁の確認の意味を含め、再度発言をさせていただきます。

本市が運営しております放課後児童クラブは、保護者の就労等で放課後留守家庭の児童が安心して安全に過ごせることを基本とし、自由な活動を中心として心身ともに健全に育成することを事業内容としております。そのため、学習時間に指導員が見守りをする中で質問等に答えたり教えたりすることはございますが、学校での授業や学習塾のように学習指導を目的とした専門指導を行うまではございません。このように、放課後児童クラブは宿題等の学習指導に一切対応しないということではございませんが、学習指導への過大な役割を担うものではないことにも御理解をいただきたいと考えております。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） 皆さんおはようございます。

会派ともえの新家良和でございます。通告に従いまして、大項目で2点ほど御質問いたしま

す。

本市を取り巻く情勢は、少子・高齢化の進行を迎える中、第1点に、従来から推進してまいりました大型ハード事業のほとんどが、26年度末をもって完了もしくは完了のめどが立つ段階になってまいりました。ハード事業からソフト事業へ軸足を移す政策の転換が必要な時期に差ししかかったと思います。2点目には、何といたしても、この3月22日に全面供用開始をいたします中国横断自動車道尾道三次松江線の開通でございます。三次市は高速道路の結節点となり、極めて恵まれたロケーションにもなります。このメリットを最大限生かす政策が、また必要であると思います。3点目には、普通交付税の合併特例による特例措置が26年度末をもっていよいよ終了いたします。27年度より段階的に交付税の減額が始まり、当初予測されておりました32年度での30億円にまではいかないものの、いずれにしても本市の財政に与える影響は極めて大きいものが予測されます。今後は、縮小均衡型の財政運営、予算の編成が必要となってくるだろうと思います。以上の観点から、迎える平成27年度は本市にとっても極めて重要な転換期となる年度であると思います。定住人口の減少に歯どめをかけ、交流人口の拡大によって地域の経済をどのように活性化させていくか、極めて重要であろうと思います。これらを踏まえて、最初に第2次総合計画のまちづくりの基本的方向について御質問いたします。

4つの挑戦のうちの一つであります人口減少、少子・高齢社会への挑戦について、何点かお伺いします。

まず、三次市全体、旧市内中心市街地、旧市内周辺部、旧郡部と層別した中で、おのおの人口減少と高齢化について、合併時と直近の数値について、まずお伺いをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 合併時の平成16年4月1日と直近、平成27年2月1日の人口を比較をしてみますと、合併時の6万1,822人から5万5,230人に減少し、6,592人、約10.7%の減少となっております。地域別では、旧三次市の三次、十日市、八次の中心市街地が2万5,243人から2万4,184人と、1,059人、約4.2%の減でございますが、十日市、八次、酒河地区では15人の減少でございます、約1.0%の減と、わずかな数字でほぼ人口が維持をされております。旧三次市周辺地域でございますが、1万4,420人から1万2,998人と、1,422人、約9.7%の減少、旧郡部7町が2万2,159人から1万8,048人と、4,111人、約18.6%の減となっております。

次に、高齢化率でございますが、全体では約28.8%から33.2%と4.4ポイント増加をしております。地域別では、旧三次市中心市街地地域が約19.4%から約24.4%と5ポイントの増、旧三次市周辺地域が約32.8%から37.7%と約4.9%の増、旧郡部7町が約37%から約41.8%と約4.8%の増となっております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） 4つの挑戦の中の今の項目の中に、人口減少が顕著な地域の定住促進に取り組みますとございます。今部長から報告をいただいた内容で、旧市内中心市街地よりも旧市内周辺部、さらには旧郡部の人口減少が顕著であり、また高齢化率が顕著であるということがうかがえます。旧市内周辺、旧郡部の減少率が高いと言われても、それなりにまたばらつきを持っておると思いますが、それらの地域の自然増減、社会増減、そういう観点から見た場合の人口減少と定住促進に対する具体的な取り組みをどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） まず、人口の減少の要因でございます。自然減でございますが、自然減は総じて旧市町村また旧市内においても、総体的に地域差による大きな差は数値的にはあらわれておりません。しかしながら、社会減の中ではやはり就職、転勤といったものが最も大きな理由でございます。それに伴い家族も転出するというので、その年代、そして5歳、6歳、ゼロ歳といった形も、その当時でそこも大きな数字で減少しております。それに次ぐのが、やはり旧市街地も含めて大学進学といった、そういった転機に転出をするということが大きくなっております。そういった中で、それぞれ少子化と高齢化による自然減というものが拡大したと考えております。

一方、そういった中で、中心市街地を除く旧市町村は議員御指摘のように人口減少が顕著でございます。一部地域においては、農村の維持管理、また日々の交流、集落の生活機能を維持することが困難な状況も生まれつつございます。その中で定住対策として、やはり就農支援による雇用の創出が一番大事だろうと思っておりますし、起業などによる就労支援も大事だろうというふうに思っております。その中でU I Jターンを促進するために、現在定住フェアや定住相談会を実施しておりますし、新年度においては、Uターン者住宅改修、補修事業の創設にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。特に人口減少が著しい地域の対応といたしましては、行政と地域が一体となって移住者を支援するネットワークを構築をし、それぞれの取り組みの中で進めてまいりたいと思っております。特に、先ほど申しました地域のネットワークといいますのは、今回4つの挑戦の実現プロジェクトの中で、地域のネットワークづくりをやっていこう、していこうということで取り組みをするものでございます。各市町ごとの住民自治組織や地域づくりを目的とする団体を取り組む中で、継続性のあるネットワークづくりを行う中で、空き家の情報であるとか移住者の受け入れやフォロー体制、また地域情報の発信、そして地域の子どもたちへのふるさと回帰の醸成、地域の支援者の掘り起こし、また交流、体験事業などを実施をしていこうというものでございます。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） 取り組み内容については一定の理解はできるんですが、今人口減少が顕著に進む地域というのは周辺部、旧郡部であるということから、極めて広範な範囲に広がっております。1地区、2地区、3地区にそういう対策を打ったとしても、全体的なところについての効果というのは極めて薄いと考えますし、まして一朝一夕にしてできることじゃないと思います。したがって、この旧周辺部中心とした人口減少が顕著な地域の人口減少対策を進めていくということについては、今のやり方だけで本当に効果が生まれるのかどうか極めて疑問に感じますが、その点についてはいかがでしょうか。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 周辺部、大きな地域課題となっております人口減少問題に対しては、やはり主体的には住民自治組織を中心とした地域が、私ども行政と一体となって定住促進を図る仕組みが今後必要だろうというふうに思っております。具体的な活動は、先ほど言いましたようにふえておる空き家の把握でありますとか、地域が移住者を受け入れる体制づくり、なじむための受け入れづくりのための行政支援も必要でございますし、同時に地域の方々がそういう移住相談者と本当になじむといったことを、それぞれ地域の中で連携をしながら定着を進めていただきたいというふうに考えております。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） 人口の減少、少子・高齢化は、当然のことながら生産年齢人口の減少につながっていきます。生産年齢人口が減少するということは、税収の減少、さらには購買消費力の低下、扶助機能の低下に加えて労働力不足も生じてくるという事態になります。したがって、今市が目指しております企業誘致への影響なり、あるいは三次市に存在する既存の企業への事業拡大等に対する影響も当然予測をされますが、これらについてどのように分析され、どのように対応されようとしておるのかお伺いします。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 人口減少が地域経済を縮小させる、また地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルが現在生じておるわけでございます。合併後の人口減少のうち、調べてみますと、15歳から64歳までの生産年齢人口は4,481人が減少している現状でございます。この生産年齢人口の減少は、購買や消費力の低下、また扶助機能の低下等の問題を生じさせております。議員御指摘のように、産業の維持、育成についても困難になろうというふうに思っております。その中で、労働力や出生率の低下、農林畜産業の担い手の高齢化、



後継者不足など、さらなる加速につながるために、全市横断的な組織の連携による取り組みが必要と考えております。その中でも、定住対策とすれば、企業と関係機関と連携をした就労支援、また農業研修などの新規就農支援などによる雇用を創出するという、そして都会に住む若者を受け入れる仕組みづくりを構築する中で、積極的な情報発信や定住相談と組み合わせ、U I J ターンについての取り組みを促進をしてみたいと考えております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) じゃ次に、高齢化と介護施設の対応について、何点かお伺いをいたします。

平成27年度から始まります第6期介護保険事業サービスの基盤整備計画の中に、1つは、医療療養病床から介護療養病床への転換が40床、平成29年度に行うという計画でございますし、小規模多機能型居宅介護施設を2施設、28年度から29年度にかけて設置をします。さらに、特別養護老人ホームの増床を20床、平成28年度に行うという計画が出されております。これらについては、民間の事業者に対していろいろアンケート調査をされた結果を集約されたものと思いますが、これ以外に重立った要求があったのかどうか、まずお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) このたびの介護保険事業計画の見直しに当たりまして、市内の事業者等の方から、それぞれの必要と思われる、あるいは取り組んでみたいということのサービス基盤についてのアンケート、あるいは聞き取りを調査をいたしました。そういった中では、先ほど御紹介ありましたようなそういったものの施設のほかに、小規模多機能、そういった施設も小規模の、そういった新しい転換とかというのもデイサービスからありまして、そういったような、数からいえばそういったところがふえてきているというところ、それからショートステイの基盤を含めた高齢者の専用住宅を拡張したいという計画と、重立ったところはそういったものだろうと思っております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 一方、保険料の見直しについて目を移してみますと、今回条例改正の提案が本定例会に出されておりますけども、65歳以上の第1号被保険者の所得段階第5段階で月額5,966円に設定をされております。月額215円、3.7%の増率ということでございますが、3年前の前の見直しの41.3%に比べると、数字から見ると妥当であると考えられるものの、今回この見直しの中で、現行8つの段階であるものが12の段階に拡大をされておられます。確かにいろいろ配慮をされていらっしゃると思っておりますけども、第1段階の低所得者層、非課税の所得者層のところについては6.6%の減となっております。ただ、第7段階のところは7.7%の増、さら

に今回新たに拡大された第9段階から第12段階のところは10%から30%の増率ということになっておりますので、これらを加味した全体の加重平均での増率が何%に相当するのか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 介護保険料の今回の見直しに当たりまして、その基準額を算定いたしますのに、そういった基準額の算定に当たります平均のところ、ちょっとこの部分が215円の引き上げということになっておりますので、そこについてが3%の引き上げということになっております。加重平均といたしましては人口の配分によりますので、現在それを、今手持ちといたしましてそれを出しておりませんが、おおむね人口集中が三次市の場合は低所得層に集中をしておるところでございますので、おおむね基準額のところは加重平均になるんじゃないかというふうに思っております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 確かに基準額での表示ですから、現行の制度の第6段階と平成27年度から始まる第6期の事業計画の中の第5段階との比較で、それぞれ今回数字があらわされております。したがって、月額215円アップ、3.7%の増率というのは、前回の見直しに比べて極めて低位な増額、増率になっておりますので、余り大したことがないのかなという見方をしたんですが、個々にそれぞれの新規に設定された段階も含めて試算をしてみますと、さらに今回の試算の中には、基金であった9,900万円のうち8,000万円の取り崩しを行われております。これらも含めたみなしの加重平均での増率は10%を超える率になります。これは私の試算ですから、後検証していただければ結構だと思います。したがって、一見3.7%、月額215円という極めて低額低率に見えますけども、その本質はもっと高いところにあるということをしかりと押さえておかなければならないと思うんです。

さらに、今回のこの第6次の計画の中の将来の予測として、5年後の平成32年度、10年後の平成37年度の保険料が参考値として示されております。5年後は基準額のところ、すなわち新しい制度の第6段階のところの基準額で月額7,283円、27年度比で1,317円増額の22.1%アップと。さらに、平成37年度は同じく8,534円の2,568円、43%という大幅な増額増率となることが予測されておるわけです。したがって、基金は取り崩す、さらに5年後、10年後はこのように厳しくなるというこの実態を、私はもっと前広に議会なり市民に知らせて、介護保険料の実態というものをもっとオープンにしなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長（森田和利君） 議員御紹介ありましたように今回の介護保険事業計画の中に、こうした将来性の介護保険料の推移と保険料の負担ということを知るといいますか、認識をしていただくために、今回初めて、平成32年、そして37年の介護保険料の見通しということを示すこととさせていただきます。これにつきましては、先ほど御紹介のように、これからの後期高齢者の方がまだふえていくという中で、またさらに団塊の世代の方がこういった後期高齢者へ向かっていくという中で、そういった介護サービス、このままの状況で進みますとそういった負担という部分も必ずや大きくなっていくということの中で、現状の推移のままで進むと、そういう状況になりますよというお示しをさせていただいたものでございます。今回制度改正の中で、そういった中で、軽度者の方についてのそういったサービスを、専門的なサービス以外に少し基準を緩和した、それぞれの市町で創意工夫、あるいはそういったNPOであるとか団体の方、そういったことでの介護予防につながる仕組みをつくることによって、あるいは地域包括ケアで施設をこれ以上ふやさない、そういった取り組みをすることによって、これらの推移は上がる幅を幾分か抑制するということも含めて、これらのことを地域の中で、これから地域包括ケアを進める中で十分に皆さんにも承知をいただきながら、今後の介護サービスの利用のあり方、そして地域でのそういった支え合う仕組みづくり、そういったものへ生かしていきたいと思っております。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） 今申し上げましたように、第6期の計画の中で基金も相当取り崩して、今後基金も枯渇するということにもなります。要は、市長が時々よく言われますように、合併以来今日まで、市の借金は43億円も返しました。一方、貯金については、基金については倍増しました。あるいは幾つかの財務指標について、実質公債費率は改善しましたと。三次市の財政について好転しておるといことをよく言われます。私はこれを否定するもんじゃありません。ただ一方で、特別会計にあるようなこういった介護保険であるとか、あるいは国民健康保険であるとか、そういった会計のところはなかなか表に出てこない。私は、例えば今回介護保険税を取り上げましたけども、本当に将来厳しいと。しかも、三次市とすれば、将来高福祉、高負担を求めるのか、あるいは低福祉、低負担を求めるのか、その方向さえもよく見えてこない。要はもっと、今の介護保険の会計なり介護保険税の問題が将来こうなってもっと厳しいんですよ、そういったことを市民にももっと前広に、議会にもっと前広にして、どうあるべきかということを考えていてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 介護保険料の設定する場合に、3年に一度の給付総額を見込み、それによって、それぞれの国、県、市、そして保険者の負担のルールに従ってその算定をする

わけでございます。今回、前回の3年前の算定に含みましたが、給付状況、伸び、それら等が計画をある程度下回ってきたということの中から、保険料の余剰金として相当の基金が余剰金として残ってまいりました。そうした中で、次期、これからの3年間をサービスを見込んだ中で、当然10年的な方向性も見ながら、施設の整備の必要性も鑑み、そうした中で保険料を設定する中で、次期介護保険料を設定するのに、その基金を、市民の皆さんの負担を抑制するためにも余剰金については次の3年間で調整をするというのがこれは基本でございます。そういった意味での、今回は制度改正がありまして、この先かなりのまた抑制、あるいは地域包括ケアの進む中で、その介護保険料のほうへ負担がかかる部分を抑制できる方針も出ておりますので、そういった中で今回は基金を活用させていただいたという状況でございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) ちょっと質問の趣旨と答弁が食い違っておりましたが、時間の関係で次に移ります。

取り組みの柱でありますまちづくりの主役である人づくりについて、何点かお伺いをします。

同僚議員のほうからも質問がございましたけども、最初に妊娠、出産、子育てに係る負担の軽減の安定的な継続に関して、不妊治療に関する全額補助のことについてお伺いします。

確かに画期的な取り組みであると一定の評価をしたいと思いますが、現状の市の補助の上限15万円を全額補助に切りかえるという提案であろうと思います。1回当たりの治療が、ばらつきはございますが、およそ15万円から高いもので90万円もかかるということで聞いておりますが、今回示された実施計画の中には、3年間で7,770万円、各年2,590万円の計上がされております。市内には御案内のとおり体外受精のできる医療機関はございませんが、全額補助のこの詳細内容についてお聞きをしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 不妊治療の補助につきましては、広島県の不妊治療支援事業の認定者で指定医療機関において体外受精または顕微授精に要した費用につきまして、県の助成金、これを控除した残りの自己負担分の額を対象に、特に上限は設けていないところでございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 市内にそのような病院がないということから、当然市外、県外へ出向いてその治療を受けることとなりますけども、今回の全額補助の内容とすれば、当然医療にかかわる部分だけであって交通費等についての補助についてはないと理解しておりますが、それよろしゅうございますでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 交通費であるとか、あるいは入院費用、食事代などの治療に直接の関係のない費用につきましては、この補助の対象とはしておりません。そのような負担が発生することも踏まえまして、治療費の全額補助を行うというものでございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 次に、同じく実施計画で示されておりますゼロ歳児保育の現状とその拡充の具体案についてお伺いをいたします。

実施計画では、平成26年度から3年間、各年1,800万円の計上がされております。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 現在、民間委託を含めまして21の公立保育所と3つの私立の保育園がございますが、そのうち3歳未満児を行う保育所が21カ所ございます。また、そのうちでゼロ歳児保育を行う保育所が15カ所でございます。また、本年2月1日現在の入所児童数は1,566人で、3歳未満児は532人、約34%でございます。そのうちゼロ歳児は73人で、約4.7%という状況でございます。前年同月と比較すると、3歳未満児では14人の増、そのうちゼロ歳児は6人の増となっております。また、来年度におきましては、愛光保育所のゼロ歳児保育の開始を初め、君田、吉舎保育所の2カ所で、ゼロ歳児の入所可能年齢を満9カ月から6カ月へ引き下げを予定をさせていただいております。そういう中で、今回ございます3歳未満児の保育所入所枠拡充事業ということで、この3歳未満児を受け入れる中で重要になります保育士の確保という面で充実を図っていきたいと考えております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 未満児保育の拡充については、とりわけ女性の社会進出のためにも極めて重要な施策であろうと思います。ぜひとも取り組みの加速をお願いをしたいと思います。

次に、病児保育の施設開設の補助事業についてお伺いをいたします。

同じく実施計画で平成27年度に1,000万円、28年度から29年度におおの700万円の計上がございますが、病後児保育に加え、この病児保育のニーズは極めて強いと理解をしております。三次地区医師会との協議を行われておるとのことですが、その協議の経過について、また実態についてお伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 病後児保育につきましては、昨年度実施いたしました子ども・子育てに関するニーズ調査において、子どもが病気のととき、父親または母親が休んで対処した方のうち、病児、病後児保育をできれば利用したかったとお答えいただいた方が約3割ございました。病児保育は、本市が目指します女性が働きながら子育てできる環境づくり日本一を目指す中で重要な取り組みの一つでございますので、積極的に推進、進展させていきたいと思っております。27年度の当初予算では病後児保育開設準備及び運営に係る経費をお願いしているところでございます。お問いの三次地区医師会につきましては、現在施策の方向として本市の考えを御説明している状況でございます、今後具体的な内容等をお示しし、協議等を行っていくよう考えております。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） 医師会といろいろ御相談をなさっておるということは、民間の医療機関にこの病児保育の開設をお願いしたいということであるんだと思うんですけども、市立三次中央病院でこの役割はできないのかどうか、お伺いをします。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 三次地区医師会とは、具体的に申しますと昨年11月に実施計画をお示しする前に1回、市としてはこういう病児保育にやっていきたいという考えを持っておりますということで御説明をさせていただいております。先ほど申し上げましたように、今後は具体的な内容を示す中で協議を行っていくところでございますけども、当然病児保育ということになりますと、医療との関係が大変密接でございます。中央病院も当然含めた中で、そこでということだけではなくて民間の皆様にも御相談をさせていただく中で、広く、できるだけ早く病児保育が可能になるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） 確かに重要な施策だと思うんで、今のお答えからすると、中央病院も含めて市内の開業医にお話をされとるということは、複数そういう病児保育の施設を設置しようと考えておられるのか、あるいは当面1カ所だけやろうとされておられるのか。いかがでしょうか。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 繰り返しになりますけども、病院等との直接のお話は、27年度からは具体のものになってこようと思っております。今回お願いをしています当初予算によりましては1,000万円でございますが、先ほど申し上げましたように、初年度ということで開設準備、いわゆるハードの面でございますとか運営に係る経費、当座は1施設、まずは開所をしたいという考えでございます。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） じゃ次に、三次独自の小中一貫教育の推進についてお伺いいたします。

4月から、いよいよみらさか学園の開校を機に、小中一貫教育が本格的に始動することになります。平成23年度から今日まで取り組まれてこられた、いわゆる創造期における問題についてのどのような課題があったのか、まずお伺いをいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 平成23年度に小中一貫教育基本構想を策定いたしまして、現在創造期の3年間で、本市の子どもたちの最も大きな課題であった基礎学力やコミュニケーション能力、自己肯定感については一定の向上が見られたと思っております。このことにつきましては、みよし教育フェスタでも紹介をさせていただきました。2月8日に開催したのですが。モデル地域では、夢や志を持った子ども、自分の思いをしっかりと表現する子どもたちが着実に育てております。一方、本市の小中一貫教育の特色である、一つの柱であります横の一貫教育、家庭、地域、学校の連携、これが十分でないというふうに捉えをしておりまして、さらに進めていく必要があると考えております。来年度から全面実施を小中一貫教育進めていきますが、地域での学び、家庭からの参加等、さまざまな横の連携を具体的に進めていきたいと考えております。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） 全市で取り組むコアカリキュラムと、一体型、連携型の1、同じく2、それぞれのオリジナルカリキュラムを教育委員会の立場として、あるいは現場の教職員の立場として、どのようにそれぞれが評価されておるのかお伺いをします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 教育委員会としましては、今年度、平成27年度からの全面実施に向けて、市内全ての小・中学校に対して、教職員に目指すゴール像を明確にしてコアカリキュラム

を具体化し、またオリジナルカリキュラムを作成すること、それから、学校からは取り組み内容を地域に発信するよう指導しております。小・中学校の教職員が中学校卒業時の子どもの姿をイメージしながら協議を重ね、認識を深めたということにおいては大いに評価できるものと考えております。また、教職員のほうからは、実践を通して子どもたちの地域の人や異学年の子どもにかかわる力が高まった、中学生のリーダー性が高まったという声上がり、小中一貫教育のよさを実感して捉えてきているものと感じております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) それぞれの学校現場によっていろいろと受けとめ方に多少の差があるように聞いておりますが、7月から始まる本格的な実施に向けて、それらのところを是正をしながらしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、併設型中高一貫教育校の誘致活動についてお伺いをいたします。

現在の進捗状況はどのようになっておるか、まずお伺いをします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 県立の併設型中高一貫教育校誘致活動でございますが、教育委員会としましては、これまでも御報告させていただいたとおり、昨年1月と5月に提案書を県に提出いたしました。さらに、7月に広島県に提出した本市の主要事業提案書においても、県立の併設型中高一貫教育校について要望をしております。また、市教育委員会からは、本市の学校状況等の情報提供をしているところでございます。県のほうにつきましては、広島県教育委員会からは、昨年末に策定された広島版「学びの変革」アクション・プランの中で、新たな県立の併設型中高一貫教育校の設置に向けて検討するということが示されておるところでございますが、これについてまだ具体的な動き、あるいは具体的な三次市に対してのお話を伺うということとは、現在までのところはございません。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 今までの常任委員会においても、なかなか明確な説明というのが議会に対してもなされなかったと思っております。県立の中高一貫教育校の誘致については、経済界も協力をしてやっていこうという取り組みが数年前から起きておりますが、私たちが心配しているのは、現在三次市が進めております小中一貫教育とのその整合性について具体的な説明がないから、議会も、あるいは市民もPTAも非常に心配をしておるんです。ですから、一方では、新年度の近いうちにある程度具体的な方向づけが、この県立一貫校についての誘致が決まるんではないかといううわさも聞いておりますけども、いずれにしても三次市としての基本的な考



え方、方針をしっかりと示してもらわないと混乱を招くばかりで、小中一貫教育と県立の中高一貫教育との整合性が全く見えてこない。その辺についてどのようにお考えかお伺いします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 小中一貫教育は、県立の併設型の中高一貫教育校があるやなしやにかかわらず、義務教育9年間でつけるべき力をつけて卒業するためのプログラムとして、全ての児童・生徒を本市の目指す子どもとして育成するために取り組みをしてるわけでございます。そして、校長会なり校長面談をする中で、2月8日に教育フォーラムで小中一貫教育の説明をいたしましたのですが、それぞれの学校区で小中一貫教育をどのように進めていくのか、具体的にそれぞれの中学校区で保護者や地域の方にそれぞれ説明をしていただきたいということを強く指導しております。そういう点で、小中一貫教育についての三次の教育の中で取り組む姿勢ってということが、さらにはっきりしてくるのではないかとというふうに考えております。そして、そういう小中一貫教育を進めていく中で、そういう環境の中に併設型の中高一貫教育校が設置されるならば、本市の子どもたちにとっては小学校卒業時に多様な夢や希望を実現する選択肢が広がることになりまして、小中一貫教育と中高一貫教育の教育内容や方法が相乗的に効果を生み、本市全体の学校教育の向上が図られるものと考えておまして、お互いが矛盾するものではなくて、それぞれが相互に連携し、地域の教育力を高めていくものではないかと考えております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) いずれにしても中学校の生徒というのは、三次市が進める市立の中学生であれ、あるいは県が進める中学生であれ、同じ地元の小学生が対象になるということは事実であるわけですから、いつかの機会にできるだけ詳しく、わかりやすく、議会に対してもこの件についての説明をぜひしていただきたいということを申し添えて、次の質問に移ります。

拠点性を生かした未来の開拓について、4つの挑戦の一つでございますが、立地企業の持続発展のための支援という項目がございますけども、この立地企業の持続発展のための支援とは、具体的に何をどうするのかお伺いいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 立地企業の持続、発展のための支援策といたしましては、主に小企業、個人商店向けでは、低金利の融資制度、信用保証料補助金、また利子補給事業、これはいわゆるマル経融資でございますけど、がんばる産業支援事業などによって経営支援を行っております。また、中堅企業向けでは、工場等の設置奨励制度により事業拡大等の支援を行ってござ

す。また、共通した支援策といたしましては、雇用労働対策協議会などの人員確保事業、委託訓練講座の開設による人材育成事業、三次イノベーション会議などの産学官連携事業による事業革新、事業改善などの推進などを実施しておるところでございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 今答弁があったように、地元に着した小企業や個人企業、それと市外、県外、海外と取引をするような中堅な企業、それらに対しては当然対応も異なってくると思いますが、それらに沿ったその支援策をきめ細かくやっていただきたいのと、三次工業団地の第1期分譲地で、1区画今あきができております。昨年、東興ジオテックが撤退をした結果そうなったものですが、サニクリーン広島や白鳳堂が三次工業団地に進出をしてこの4月から開業するという、そういう明るいニュースについては前広にPRをされますけども、こういったことは隠れてほとんど議会も市民も情報がわかりません。当然この空き地ができたことによって、企業誘致に対してもこれらを加味した活動が行われておるとは思いますが、この辺についてお伺いをします。

(企業誘致課長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森本企業誘致課長。

[企業誘致課長 森本 純君 登壇]

○企業誘致課長(森本 純君) 議員御案内の東興ジオテック株式会社は、東京に本社がございまして建設会社でございまして、三次工業団地内の用地に資機材置き場として利活用されていらっしやいました。が、昨年の6月に撤退されたということでございます。その動向につきましては市としてもキャッチしてございまして、新しい所有者の承諾を得まして、同地を広島県の空き工場データベースに登録し、また三次市のホームページでも紹介させていただきまして、広く企業に紹介させていただいとるところでございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 東興ジオテックについては、特に雇用問題には直接影響を及ぼしません。一方、工業団地以外の市内の大手の2社で、今大変な雇用問題が起きております。企業内の合理化によって、人員の大幅縮小、ないし工場の閉鎖ということに直面しておると聞いております。受注動向や技術面から工場を集約して合理化を図ろうというのは、企業の選択肢として当然であるということは私もよく承知をしておりますけども、それらのために転勤ができない人が当然出てくるわけで、そうしますと、三次市の行政、あるいは雇用問題、経済に対して大きな影響を与えることは必至でございます。この冷徹なる事実をどのように受けとめ分析されるのか、お伺いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 本市の立地企業の撤退や規模の縮小については、雇用の場が失われ、人口減少を招き、本市の産業経済への及ぼす影響も大きく、企業のとめ置きを図るため、市長の企業訪問や企業ニーズの掌握、情報収集に努めているところでございます。企業の合理化計画に基づき、撤退や規模の縮小が避けられない事態となった場合は、当該企業やハローワーク等と連携し、就職先の確保に向けた可能な支援、協力を努め、雇用の安定と定住人口の確保に取り組むこととしております。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） うち1社は、120人のうちの60人が対象となり、うち50名が広島本社に転勤と聞いております。その50名のうち、およそ半数が三次から籍を移して転勤をされたということでございますから、当然、およそ25名の従業員の方は三次の在籍からなくなるということでございます。もう1社については、およそ今220名程度従業員がおりますけれども、既に他県へ転勤が可能な従業員は転勤をしておりますから、今残っておる従業員の大半は転勤が不可能であります。兼業農家であるとか、あるいは女性であるとかといった方々がほとんどでありますから。したがって大方の方が失業するという事に相なるわけです。極めて本市にとって重要な問題が、まさに現実の問題として差しかかっていたわけです。市長もこの定例会の冒頭の施政方針演説の中で、戦略的な企業活動を行うとともに、市内で操業されておられる既存の企業との信頼関係を高め、本市において企業活動を継続していただくことにも努めてまいりますということをおっしゃっておりますが、三次市でこのまま継続して事業をすることが既に困難な状況になっておると私は理解をしております。今までこの期間の間で、何か市として、あるいは市長として、この問題についてアクションをとられたのかどうか、お伺いをいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 経済ですから、進出とまた撤退と、いろいろな場面が生じてくるのはグローバル社会の中でやむを得ないところがあると思っております。そうした中で、けさも新聞、あるいはきのうから、某市の大きなIT関係の撤退等が大きく報道されておりますが、我々もそれを決して望むことでないのは当然でございます。企業誘致については、これまで以上にトップセールスを含めて努力をしていきたいと思っておりますし、また今三次の工業団地、またそれ以外で三次市に根づいて頑張っていたいただいております、そういう企業の皆さんへの市としての対応は重要であろうと思っておりますから、私自身ずっと1年間を通して企業訪問をさせていただいて、ある意味では人間関係もつくりながら、また企業の動向も聞かせていただきながら、市としての支援策等々お話をさせていただいておりますのでありまして、企業のほうから個別的に、

例えば本市にそうした社員住宅をつくっていく、そういう御提案等々も今出ておりますから、我々としてはそこらについては積極的に対処していくなど、今頑張っておられる企業の皆さんへの行政ができる可能な限りの努力はしていきたいと思っております。個別的には私どもは正式には聞かせていただいておりませんし、個人のプライバシーと同様な企業の関係もありますから、ここで今おっしゃったことについて直接答えることはできませんが、細心の注視しながら、また相手方とも十分接触を重ねながら、本市として可能な限り努力していきたいというように思っておるところでございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 第3期の工業団地への企業誘致が遅々として進まない中、白鳳堂とサニクリーン広島が進出したといっても、これらで雇用できる人員というのは限られておると思います。一方で、先ほど言いましたように広島市への転勤であるとか、あるいは転勤もできずに、この三次の地で失業を迎えようとしておる多くの地元の人がおられるということについて、極めて心配をしておるところでございます。三次市として何ができるのか、もう一度考えていただいて、それぞれの再就職支援なり、あるいはその他のことも含めてしっかりとケアをしていただきたいと思います。極めて憂慮すべき事態であると認識をしております。

次に、大きな項目の点についてお伺いをいたします。

まち・ひと・しごと創生法の取り組みについてお伺いをします。

最初に、三次市地方創生推進本部の設置についてお伺いをいたします。

さきの全員協議会で御説明、御提案がございました三次市地方創生本部の設置について、増田市長をトップとして、両副市長、本部長、それから各課長等々で構成をされるこの組織でございますが、内閣官房の通達によりますと、地方版総合戦略の策定に当たっては、例えば住民代表や産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体等で構成する推進組織で審議するなど、広く関係者の意見が反映するようにすることが重要であるという一言がございます。地方創生推進本部とリンクをした産官学金労、それぞれで構成する地方版総合戦略に関する会議体を今後設置される予定があるのかどうか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 地方版の総合戦略の策定に当たりましては、産学官金労言も含めて、そういった団体で構成する推進組織を設けて策定するほうがよろしいという指針でございます。本市においても、そういった推進組織からの意見の反映であるとか、有識者また地方議会との関係なども考慮しながら、この戦略策定に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。具体的な対象団体の選定につきましては、来年度を想定をしております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） 実施計画の作成についてお伺いいたします。

既に実施計画が提出されて、それに伴う補正予算が今回提案されたものだと理解をしますが、まず交付対象の地域消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型に対するこのたびの補正予算について、今回の第2号目の補正予算で2億4,200万円上程をされました。そのうち約1億9,400万円が交付金の歳入で上程をされておりますが、このたびの提案では、プレミアム商品券を初めとした10の事業で提案をされております。実施計画で提出されたものが全てこの10事業であり、全てオーケーになったのかどうかお伺いをいたします。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） この実施計画を現在策定をしまして、国のヒアリング、また県も含めてヒアリングを通して審査を受けておりますが、先般、国のほうから指摘はないということ、この実施計画を進めてよろしいという回答をいただいたところでもございます。

（4番新家良和君「全部だったんですか」と呼ぶ）

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 今回御提案を申し上げます事業の中で、地域消費喚起・生活支援事業の生活支援型の健やか子育て給付金につきましては、これは単市で行うものでございますので、実施計画には計上しておりません。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） 三次市から実施計画として提案されたものが全てオーケーになったのか、あるいは幾つかはこれはだめだということでNGになったのかということ、あわせて後お答えください。

地域消費喚起・生活支援型は2,500億円、地方創生先行型で1,700億円、合計4,200億円が、このたびの国の予算でございます。先ほど回答がちょっとずれましたけども、もともとこれらの対象事業に対するメニューの例が市にも来ておると思いますが、今回申請したもの以外には申請するようなものがなかったのかどうかお伺いをします。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 今回申請をするに当たりましては、対象事業を含めて、先ほどの

本部会議の中で、本交付金制度の趣旨に基づいた事業を推進本部の中で検討してまいりました。その検討した中の結果が今回お示しをしておる事業でございます、これは申請をしておる実施計画が全て国のほうで承認を得ております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定が平成27年度に必要となっております。第2次総合計画との整合性についてお聞きします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 第2次総合計画との関係性でございますが、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口の減少の克服等の基本的な考え方をもち、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるといったことを目標に備えております。一方、第2次三次市総合計画では、人口減少、少子・高齢化に真正面から向き合い、挑戦するという基本的な考え方をもち、女性が働きながら子育てできる環境日本一を目指すなどの挑戦を掲げ、まちづくりの取り組みの柱として、人づくり、仕事づくり等を備えているところでもございます。また、人口減少に対しましては、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、積極戦略と調整戦略という2つの対応を同時並行して進めていくということが必要との認識を示し、本市の第2次総合計画では、減少を抑制する緩和と減少への適応という2つの対応を同時並行的に進めることが重要との認識を示しており、表現の違いがあるものの、その趣旨は同じであると理解しております。このように、国の総合戦略と本市の総合計画における考え方や目標、方向性等には共通また合致するものが多く、国の地方創生の取り組みと本市の総合計画に基づく取り組みは軌を一にするものであるというふうに考えております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 地方版総合戦略の策定は、全国各自治体間の競争だと思います。この競争に勝つためには、三次ならでは戦略策定が必要であることは当然だと思います。第2次総合計画の中身を見ましても、例えば他の自治体のそれぞれの戦略に対して大きく凌駕するというものが見当たらないというぐあいを受けとめました。また、中にそういったものがあれば、それをお示し願いたいのと、新たな目玉の事業についてお答えください。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) この地方創生に向けての地方ビジョン、また地域総合戦略につい

ては来年度からの取り組みでございまして、現在新たにお示しをするというようなものについてはございません。

(4番新家良和君「以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました」と呼ぶ)

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 公明党の久保井でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

まず、本市の地方創生戦略の推進についてでございます。

政府は、昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づいて、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと、地方創生のための今後5年間の総合戦略を決定いたしました。さらに、都道府県や市町村には、2015年までに地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務として課されているわけでございます。本市の三次市地方創生推進本部を設置され、これから地方版総合戦略を策定されますが、この計画を立てるに当たり、基本的な考え方、方向性について、何点かお伺いをいたします。

まず、まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材の確保について、どのようにお考えか。特に今回、国の地方創生人材支援制度もあり、それらを含めてお伺いをさせていただきます。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 国は、地方創生に関連する人的支援として2つの制度を設けておりますが、地方創生人材支援制度につきましては、本市は対象外でございます。もう一方の地方創生コンシェルジュ制度でございます。この制度につきましては、地方創生の取り組みを行うに当たり、国の職員が特定の地方公共団体の担当コンシェルジュとなり、各種の相談、支援の窓口役を担当するというものでございます。本市としても、この地方創生コンシェルジュの選任を希望し、国へ要望をいたしておりましたが、先般2月27日に発表がございまして、広島県には16府省庁の出身地などゆかりのある課長補佐級以上の官僚38人が選任をされております。今後、地方創生の戦略作成に向けた具体的な相談窓口として相談に応じていただくということになっております。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 基本目標に、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るととも

に地域と地域を連携するとあるが、これは本来は地域交通やバス、地域の拠点づくりということになると思いますが、ここでは、庄原、安芸高田市などの他の市町との連携のあり方についてお伺いさせていただきます。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 本市の第2次三次市総合計画において、広域的な連携強化と機能分担により拠点性を高め、近隣市町との連携により圏域の一体的な発展を図るというふうにしております。現在でも、医療や消防、観光などで周辺市町との連携をしておりますが、今後、中国やまなみ街道の全線開通により、その広域の拠点性は高まるものと思われ、医療や物流など新たな可能性も模索する中で、その拠点性を維持、向上させていく必要があるというふうに思います。地域創生を推進する中では、まち・ひと・しごと、それぞれの分野における課題を抽出をしながら、その解決策として周辺市町と連携をすることにより、効果があるものと判断できるものであるならば、広島県とも協議をしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 基本方針では、地方移住ということが大きなテーマとなっておりますが、その推進についての現状と今後についてお伺いをさせていただきます。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 第2次総合計画の中でソフト事業となる4つの挑戦では、人口減少、少子・高齢社会への挑戦の中で、移住の推進を図っています。食、住、居心地のよさを確保し、移住者の視点に立った受け入れ環境や定住の仕組みづくりを構築をしております。大都市圏から地方に人の流れを生むためには、やはり三次を知ってもらう、そういった情報発信が重要であると思います。広島県や近隣市町と連携をした定住フェア、また移住希望者が購読をする雑誌への広告など、三次市の魅力を発信をし、移住先としての認知度を高めてまいりたいと思います。平成27年度からは、ふるさと回帰支援センターの会員となり、多くの情報発信が可能となりますので、今後も本市の魅力を最大限に発揮していきたいというふうに考えております。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 基本計画の3つ目でございますが、若い世代の結婚、出産、子育ての



希望をかなえるとありますが、結婚、出産、子育て、また教育の環境整備の現状と今後について、あわせてお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 総合戦略の推進におきましては、仕事と人、そして人と仕事の好循環をつくるのが重要だと言われております。本市の第2次三次市総合計画においては、次世代を担う子どもたちが、夢と希望を抱き、人と人とのつながり、家庭や地域とのつながりを大切に、生まれ育った地域に誇りと愛着を持って成長し、社会を構成する一員として主体的に役割を果たすことのできる人づくりを進めることとしております。現在、子育て支援の面では、小児救急医療24時間、また子どもの発達支援、妊娠や子育てに係る費用負担の軽減等、子育て支援に係る諸施策を展開をしております。これらの施策に加えて、平成27年度では新たな婚活事業や不妊治療費の無料化を初め、病気の子どもを預かる病児保育の開設に向けて取り組む予定としておりまして、結婚、出産、子育てしやすい環境づくりの拡充に努めてまいります。また、教育面では、まちづくりは人づくりの認識のもと、ふるさとが子どもを育て、子どもがふるさとを誇りにできる町を目指し、市全体で小中一貫教育を進めることによって、学校、家庭、地域が協働をして地域の将来を担う子どもたちを大切に育てられる環境を整えてまいります。

また、地域に根差す人材の育成、また地域に誇り、また愛着を持ちつつ、グローバル化する世界で活躍できる人材を育成する中高一貫教育校の誘致についても、現在取り組んでおるところもございます。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 最後に、地方における安定した雇用を創生するとありますが、地場産業の競争率強化や企業誘致への取り組みについての基本的な考え方をお伺いいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 地場産業の競争力強化に向けては、新技術・新製品開発事業補助金がございますが、この補助金の前身のニュービジネス開発促進事業補助金により、株式会社サンエーが低コスト燃料識別センサーを開発し、現在では国内及び欧米企業とも取引を行うほどの需要の拡大、雇用の拡大につながっております。その他、創意工夫ビジネス支援事業補助金、地域産品開発支援事業補助金、販路拡大支援補助金、新規開発支援事業補助金など、多彩な補助制度を設けております。また、三次イノベーション会議の事業を通じた産学官連携の推進などの取り組みを進め、魅力ある製品の開発や新規事業への参入を支援しております。今後は、

トレッタみよしやインターネットなどを通じて商品の販売促進にも取り組んでまいります。

企業誘致の取り組みといたしましては、地方創生の流れをしっかりと受けとめ、高速道路交通網の完成に伴い、大きく飛躍する三次市拠点性を最前面にPRしながら、三次工業団地第3期分譲地を中心に、継続的かつ安定的な雇用の場を提供できる企業の誘致を進めます。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 基本的なお考えを4点お伺いしたわけでございます。正直なところ、今の段階では取り組みの基本的な考えを聞くしかないものと考えております。しかし、いずれにいたしましても、地方版総合戦略に基づく事業実施をするに当たり、国は情報支援、人的支援、財政支援をするかわりに、地方では客観的な手法の設定、PDCAによる効果検証が求められるわけでございます。また、この戦略は、各地方公共団体がみずから客観的な分析に基づいてその課題を把握し、地域ごとの処方箋を示すものであります。したがって地方版総合戦略は、各地方公共団体や自主性、主体性を発揮して、その地域の実情に合った地域性のあるものにするのが最も重要と考えます。本市の基本方針であり、昨年策定されました第2次三次市総合計画を基本に、早期に計画を出していただくよう要望します。

次に、今議会に上程されております補正予算第7号国の地域活性化・地域住民生活支援事業交付金、また国の補正予算の関連で、本市でぜひ御検討いただきたい事業について、4点お伺いします。

まず1点目は、地方消費関係、生活支援としてのプレミアムつき商品券でございますが、今回の補正予算で上程されとりますが、この商品券について、2点お伺いいたします。

全国の自治体でのプレミアム商品券発行事業を調査してみますと、その効果は事業規模、またプレミアム率が10%、15、20と各自治体で違うものの、いずれもプレミアム分の2倍から3.4倍の新たな消費の喚起があったと報告されております。本市も過去2回のプレミアムつき商品券、三次藩札を発行されてはいますが、どのくらいの新たな消費喚起があったと認識されておりますか、その効果についてお伺いします。

もう一点は、三次藩札は購入された方がどのように使用されたかについて、行政として検証されているかどうかでございます。これは、特に周辺部での利用が少ないと感じております。地域の消費喚起と言いつつも、周辺部の商店街にとっては全く地域の振興になっていないのではないかと思うわけでございますが、この2点についてのお考えをお伺いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) これまで実施したプレミアムつき商品券の発行事業における経済効果についてでございますけれども、地域内で使用されることにより地元消費が拡大し、速やかな経済波及効果につながることを期待され、三次商工会議所からは額面の約3割増しの消費が見込

まれると報告を受けております。したがって、三次市においてもプレミアム分の2倍から4倍に近い経済効果があったと言えます。

また、周辺部での使用状況でございますけれど、現在発行しています三次藩札につきましては、2月末が使用期間のため、まだ使用状況を含めた実績は出ておりませんが、前回、平成21年度の実施時では周辺部が14%ということになっております。周辺部の商店も含め利用向上を図るため、商品券の発行について、広報、ホームページ、ケーブルテレビ等で市民にしっかりと周知を行っていきます。また、事業者においては、三次藩札で買い物をすると特典がつくなど独自のサービスを実施しているところもあり、商店街等での工夫した取り組みが効果的であると考えます。三次広域商工会と連携しながら、有効な方策等も検討していきたいというふうに考えております。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 周辺における利用度が14%、これが高いか低いかといえ、当然高くはないわけでございます。ただ、周辺というやむを得ない事情もあるわけでございます。ただ、本市がせっかくの施策をやるわけですから、周辺部の活性化支援につながることはどうすればいいのか。例えば一つの案として、周辺部の利用はプレミアム率を上げるとか、できないは別として、やはり周辺に対して同じような効果が出るような検討をすべきじゃないかと思っておりますので、今後とも御検討ください。

それと次に、ふるさと名物商品券についてでございます。

この事業は、地元の中小企業、小規模事業者を初め、地域が一体となって地域の強みをふるさと名物として掘り起こし、その魅力を発信する取り組みを支援する事業でございますが、これらについてのお考えを、まず伺いをします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) ふるさと名物商品券についてでございますけど、本市としましては消費喚起効果の高いプレミアムつき商品券について取り組む考えでございます。ふるさと名物商品券につきましては域外における消費喚起を目的としていることから、主に都道府県が実施主体となるものでございます。

なお、広島県は2月17日、平成26年度2月補正予算の概要の中で、地方創生に関連しまして、ふるさと産品消費拡大を目的に広島ブランドショップTAUにてプレミアムつきクーポン券を発行することとしております。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番（久保井昭則君） 3つ目でございますが、小さな企業の支援事業として小規模事業者持続化補助金というのがございます。これは、中小企業の中で従業員が少ない小規模事業者が販路拡大に取り組む経費として50万円を補助する制度でございます。チラシ、カタログ、ホームページ作成、商品パッケージ変更経費などに使用されます。小さな企業にとっては大変好評で、昨年度は全国で1万3,000件の利用があり、政府は15年度に大幅に予算を拡充しているわけですが、本市においても、この補助金による中小企業支援の取り組みについてどのようにお考えかお伺いします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 小規模事業者持続化補助金につきましては、小規模業者が作成する経営計画等に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対する補助制度で、国から日本商工会議所及び全国商工会連合会を通じ、各地域の商工会議所や広域商工会が申請受け付けや経営計画書の策定に当たって指導、助言等を行っております。したがって、本補助制度に市は直接関与していませんが、商工会議所や広域商工会と連携しながら事業者への周知等を行っていききたいというふうに考えております。

（23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔23番 久保井昭則君 登壇〕

○23番（久保井昭則君） 最後に、過疎債を使つてのソフト事業についてお伺いします。

有利な財源である過疎対策事業債は2015年に増額され、その上、地方創生特別金も加算され、従来はハード事業に充てられていましたがソフト面にも使えることになり、これを利用して、全国の自治体ではさまざまなソフトな取り組みを行っております。本市について、この取り組みはどうかお伺いします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 過疎債でのソフト事業につきましては、市内の商業者、農林畜産業者の各産業の振興及び農商工、産学連携の推進を図るため、地域資源を活用した新たな商品の開発に対する支援として、地域産品開発支援事業、また三次産品のブランド化によるPRや新商品の開発等に対する支援として、オール三次産品ブランド化事業を過疎地域自立促進基金を財源としたソフト事業として実施しております。今後もニーズの掘り起こしや、県立広島大学と連携も強化しながら制度周知のための効果的な広報活動に取り組んでまいります。

（23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔23番 久保井昭則君 登壇〕

○23番（久保井昭則君） 以上で質問を終わりますが、プレミアム商品券やこれらの事業を通して、回復のおくれている地方の消費喚起、また仕事と人の好循環づくりの実現を、本市においても早期に的確に進められることを期待して、次の質問に入ります。

本市の農業についてでございますが、一般質問初日の同僚の宍戸議員の質問と内容が全く同じでございますが、考えてみますと、農業については誰の思いも一緒と考え、割り切って同じ質問をさせていただきます。

昨年の農業について考えますと、悪天候などにより収量の減少、品質低下、その上、価格が年間低下し、コシヒカリ30キロのJA三次の買い取り概算金は26年度は4,700円となっております。しかも、直接支払制度は昨年から半額の7,500円となり、市内の法人のみならず、家族経営の小規模農家も非常に苦しい事態となっております。こういった状況について、担当はどのように把握し、どのような対策を考えているのかお伺いするわけでございますが、まず昨年3月の一般質問の答弁では、市内の32の法人はいずれも収益的には問題ないとの御答弁でございました。平成26年度の見通しは現在どのように把握されているのか、お伺いをいたします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 平成26年の市内32の集落法人の収支については、多くの法人では2月末をめどに総会が行われるため具体的な収支内容について全体の把握はできておりませんが、米価の下落や米の収量減少、米の直接支払交付金の半減により、主食用水稻を主体とした経営が行われてる集落法人につきましては大きな影響があるものと認識しております。

（23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔23番 久保井昭則君 登壇〕

○23番（久保井昭則君） 農業をする上で、今まで行政に対して私はいろいろと支援の要望をさせていただいております。昨年は、広域的な機械利用組合の設立、条件不利地域の市街化区域等における農作業受託組織の設立等についてお考えをお伺いしました。結果はゼロ回答でございますが。今回は次の3点についてお伺いいたします。

まず、農地の維持管理を推進する中で、昨年もお聞きしましたが、畦畔管理の省力化をするためのシバザクラ、いわゆるセンチピード吹きつけ処理に係る経費の支援についてのお考えは、これは昨年と変わらんでしょうか。

2つ目は、鳥獣被害対策のためでございますが、防護柵等の購入に係る経費の継続的な支援と補助率の見直し、また、防護対策だけではなく捕獲駆除の徹底を図るべきと思いますが、お考えをお伺いします。

3つ目は、経営の安定を図るために施設栽培を計画する農業法人、また個人農家に対してのハウス等の施設の機械導入に係る補助の拡充をすべきではないかと思いますが、この3点についてお伺いいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 畦畔等へのシバザクラ、センチピードグラス吹きつけについては、国の日本型直接支払制度の中山間地域直接支払や多面的機能支払、市の単独補助で三次市土地改良区が実施しております農村環境保全事業などの制度を有効に活用していただきたいというふうに考えております。被害防護柵の設置補助につきましては、個人で取り組む場合には資材費の2割を、また集落で取り組む場合には資材費の5割を補助しております。個人での対策の場合は市の補助のほかにJAや農協共済組合の補助制度もありますから、これらを含めると5割の補助となりますので、現行の補助率で次年度も防護柵設置事業を継続実施していただきたいというふうに考えております。

本市の有害鳥獣被害防止対策といたしましては、集落での餌づけを防ぐための環境改善、効果的な柵の設置と管理を行う侵入防止、そして有害鳥獣駆除による捕獲の3つの対策を総合的に推進しております。今後とも、より効果的な防護柵の設置とあわせて、駆除班による駆除を推進してまいりたいと考えております。

濟いませぬ、もう一点ありました。野菜の生産振興、経営安定を目的とした出荷野菜ハウス導入・かん水施設整備事業補助金につきましては、今年度から個人、法人にかかわらずハウス導入の補助率を2分の1から3分の2に引き上げております。さらに、法人と認定農業者につきましては補助限度額を200万円から300万円に引き上げています。また、市の振興作物であるグリーンアスパラガスの栽培に係る機械導入につきましては、認定農業者への補助率を2分の1から3分の2に引き上げております。今後も施設園芸作物の生産振興により農家所得の向上、経営安定を図るため、継続して事業実施していきたいというふうに考えております。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) ただいまの御答弁は1番目がバツ、2番目が三角、3番目が丸というふうに思っております。

次に、家族経営農家、小規模農家についてでございますが、市内の8割がこういった農家でございますが、先ほど言いましたように米価の下落、収入の減少で採算が合わず、機械等の修理、更新を含めて、また自身も高齢になり農業をやめようかとされる方が本当に始まっております。こういった状況を担当部はどのように考えて、どういう支援策をお考えか、お伺いをさせていただきます。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 本市農業者の多くは小規模農家や兼業農家であり、平均年齢は70歳を

超えております。農業従事者の高齢化、後継者不足、米価の下落など大変厳しい現状にある中、国、県、市の補助制度を有効に活用しながら、中山間地域の農業を持続可能な農業として確立していく必要があるというふうに考えております。そのためには、地域や集落で後継者や担い手の確保、育成をどうしていくのか、また農地の有効利用や集積をどのようにするかなど、地域の農業ビジョンについて話し合いを進めていくことが重要であるというふうに考えております。地域において話し合いが行われる際には、J A、県、市で組織する三次市農業振興会議の集落営農推進班が、地域の皆さんと一緒に今後の集落営農について検討していきます。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 次に、農業農村整備事業についてお伺いいたします。

この事業は、食料・農業・農村基本法に位置づけられた事業であり、国民が必要とする食料を安定的に供給するための農業基盤の整備に位置づけられた事業でございます。しかしながら、平成22年度以降、この事業費が削減され、計画した事業が停滞し、現場のニーズに答えられないなどの実態がありました。24年度から予算規模を回復しているものの、従来ほどの水準に戻っているかどうか、本市においては土地改良区に委託しております小規模農業用施設改良事業等の支援策を行っておられますが、当然予算の限りがあり、国、県の助成は不可欠と考えるわけでございます。本市の国、県からの農村整備事業への予算の推移、また取り組んでいる事業、それに市民からの要望について現状をお伺いいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 国からの予算、事業費の推移ですけれど、本市の国、県費補助の農業農村整備事業は平成22年度は4,500万円余りでしたが、国の経済対策事業も活用し、最近5年間を平均すれば1億3,000万円程度でございます。また、平成25年度から26年度の2年間は、2億円を超えて事業が実施できております。

また、取り組んでる事業のメニューでございますけれど、国庫補助の暗渠排水や用排水路などの農業用施設改修の農業基盤整備促進事業や農業用施設を更新する農山漁村地域整備交付金、また県単独補助のかんがい排水、農道整備、老朽ため池改修の小規模農業基盤整備事業やため池緊急整備事業が主な事業でございます。

また、市民からの要望につきましては、ほ場整備から早い地区で30年以上が経過しており、老朽化による用排水路などの農業用施設の改善要望や、近年は老朽ため池の改修要望が増加しております。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番（久保井昭則君） 最後に、市長に2点お伺いします。

本市においてはほ場整備事業、構造改善事業を始めてから、かなりの年数が経過してる地域もあります。先ほど部長が言われましたように、今後、これまで建設された農業水利施設の老朽化に対応した計画的な補修、更新による施設の長寿命化が円滑に進められるようすべきではないかと思えます。本市の財源を含め、国、県からの本市へのさまざまな事業予算の今以上の確保が必要となるわけでございます。市長におかれては、今後さらなる要望活動とお願いをするわけでございますが、この点についてどのようにお考えか、まず1点。

2点目は、本市の農業について今後のありようについてのお考え、この2点をお伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 御質問の2点についてお答えを申し上げたいと思います。

第1点目の国、県への要望活動等でございますが、本市におきましては、今御質問にありましたようにほ場整備が事業を完了した地域が、早いものでもう30年余りが経過して、今日では老朽化した農業水利施設の補修や更新等の長寿命化対策の必要な水田がございます。また、担い手への農地の集積、集約化を推進していくための基盤整備の必要性もございます。これらに対処した農業農村整備事業は、農産物供給のためだけではなく、地震、豪雨等の土砂災害防止を含め、農業、農村の持つ多面的機能を維持するためにも必要であると認識もしております。今後とも、国または県に対して、さらには広島県の土地改良事業団体連合会の理事、広島県の農業農村整備事業推進協議会の理事も担っておりますので、これらの組織を通して予算の確保に努力をしていくとともに、本市としましても、一般財源のもとにあっても最大限の努力をしていきたいというように思っております。

また、2点目の今後のありようということですが、農業を取り巻く環境は、今定例会の一般質問でも多くの議員の皆さんの御指摘をいただいております。少子・高齢化や担い手不足の問題や国の新たな農業政策など、大きな時代への変化がもたらしております。とりわけ本市のような中山間地域の農業は、言うまでもなく生産条件的に不利な面もございますが、本市にとりましては基幹産業である農業を持続的発展可能なものとして確立していく必要があると考えております。特に申し上げたいのは、農業の衰退は地域社会の衰退にもつながってくるものと危惧をいたしております。今後とも本市の農業におきましては、生産者を初めJA等の関係者の皆さんの声も聞きながら、第2次三次市総合計画に基づいた新たな三次農業振興プランを策定して、これから行政としての努力をしていきたいと、このように思っております。

（23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔23番 久保井昭則君 登壇〕



○23番（久保井昭則君） それでは、3番目の介護保険制度改正への本市の事業への対応と計画について御質問をさせていただきます。

本市の福祉保健部では第6期介護保険事業計画の素案、概要版をまとめられておられますが、その中の介護保険制度について、何点かお伺いをさせていただきます。

平成27年度介護保険制度改正により、要介護度が軽い要支援1、2の高齢者サービスの一部を、4月以降、全国一律の介護保険給付から切り離して、段階的に市町の事業に移していくことになりました。しかし、最初の2015年に移行する予定の自治体は、全国で7.2%、114しかありません。自治体の準備不足もあり、取り組みが鈍いとの新聞報道がされております。先ほど述べましたように本市では介護保険事業計画を策定されましたが、まずこの要支援事業への移行について、本市の対応、計画をお伺いします。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 昨年の介護保険法改正に伴いまして、要支援者に対する介護予防給付のうち、通所介護と訪問介護のこの2つのサービスが地域支援事業へ移行となるものでございます。ただし、その移行期間につきましては、事業が円滑に移行できるようにということで各市町の判断に委ねられているところでございます。移行に当たって整理すべき事項といたしましては、サービスの事業内容を各市町が設定することとなりますので、各事業の単価の設定であるとか、あるいは実施する介護事業所の移行の調査、また地域のボランティアの調査、そして住民への周知、システムの改修等、さまざまな準備が想定されているところでございます。本市といたしまして、来年度においてそうした情報収集並びに制度設計に取り組みまして、28年度中に地域支援事業へと移行できるように準備を進めていこうと考えているところでございます。

（23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔23番 久保井昭則君 登壇〕

○23番（久保井昭則君） この制度改革によって、高齢者が介護給付を受けられなくなり、サービスの低下を招き、また市町により、そのサービスの格差が生まれるのではないかと言われておりますが、その辺のお考えについて、どのように。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 地域支援事業へ移行する予定の要支援者に対する通所介護と訪問介護は、通所型サービスとそして訪問型サービスという名称に変更になります。サービスの内容の設定は各市町に委ねられているところでございますけれども、いずれのサービスにおいても、現在介護予防給付として実施している通所介護や訪問介護と同等のサービスを、必ずそう

いった設定をしなければなりません。また、新しいサービスを受ける対象者といたしましては、現在要支援の方も適切なケアマネジメントによって引き続き受けられますので、今回の移行によって大きくサービスが変化することは考えていないとでございます。

市町のサービスの違いにつきましては、地域支援事業に係る全体事業費の枠は国のほうが定めますので、その事業費の枠以上にその市町が実施したいということになりますと市町の持ち出し分となりますので、それによりましては多少サービスの提供体制等に違いが出てくる可能性があると考えているとでございます。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) この事業には、ボランティア、NPOが総合事業として今までの予防訪問介護、予防通所介護を委託実施することになりますが、その受け皿としての事業所の見込みと可能性についてはどのようにお考えか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 地域支援事業での実施する通所型サービスと訪問型サービスは既存のサービス相当のサービスのほかに、訪問型サービスにおいては、現行のサービスから基準を緩和した調理あるいは掃除等の軽度な、そういう生活援助中心型のサービスを、また通所型サービスにおきましては、住民主体による通いの場での支援等を想定しているところでございます。現行の介護予防給付相当のサービスについては、既存の介護事業所を指定をいたしまして実施することができます。それ以外の新しいサービスにつきましては、介護事業所のほかに地域のボランティアあるいはNPO等によりますサービス提供も想定をされてるところでございます。平成28年度中の移行に向けまして、来年度はこうしたボランティアを含めた、地域におけるさまざまな活動や資源を調査いたしまして、サービス内容を検討していきたいと考えているところでございます。しかしながら、必ずしも移行時に全てのサービスが、それぞれの地域において受け皿がそろっているということでは、必要ではありませんので、準備が整ったところからそういった事業を実施していきたいというふうに考えているところでございます。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) この制度改正について、受けていただけそうなボランティア等のグループなどへの啓発活動というのはどのようにされようとしているのか、お伺いします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長（森田和利君） 新しい通所型サービスや訪問型のサービスは既存の介護事業所のほかに、先ほど申しましたようにボランティアであるとかNPOと、そういったさまざまな事業を主体として想定しておりますので、こうした市としての事業内容が整った段階で、そういった説明会を実施していきたいというふうに考えております。ボランティア等が主体となるサービスにつきましては、より柔軟な事業内容とすることが可能でございますので、既存のボランティアグループ等の御意見も参考にしながら今後の事業内容を検討していきたいと考えているところでございます。

（23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔23番 久保井昭則君 登壇〕

○23番（久保井昭則君） 介護ボランティアについて何点か思いましたが、1点だけお伺いします。

介護ボランティア養成講座でございますが、どのような制度なのか。行政として介護予防を進める必要性からお伺いしますが、これまでどのようにボランティア育成に取り組み、実績、回数等をお伺いをしたいと思います。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 市がこれまで実施しております介護予防ボランティア養成講座といたしましては、介護予防事業である高齢者トレーニング教室、これを実施しておりますが、ここの補助スタッフとしてそういった方々、年間約90人の方をボランティアとしての養成を行ってきたところでございます。また、地域で行われておりますふれあいいきいきサロン、こうした支援事業の中で、そのサロンの活動の中心となるリーダー、こういった方々もボランティアでございますが、その養成を、なっただくということで、これまで三次市の社会福祉協議会のほうへも委託をいたしまして、平成25年度には年間27回、こうしたリーダー研修を開催してきたところでございます。また、各地域においては社会福祉協議会やJA、各ボランティアグループなど、さまざまな活動されております。全地域において、どのようなグループがどのように活動されているかということは、市全体としてもまだ十分に把握してきておりませんでしたので、こうしたことを今後取りまとめを行いながら、そういった、地域にそれぞれ担った特色のある、そういったボランティア育成を努めてまいりたいと考えております。

（23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 久保井議員。

〔23番 久保井昭則君 登壇〕

○23番（久保井昭則君） 今回は要支援事業への移行についてお聞きしました。来年度準備して、28年からということでございます。対象となる高齢者の方も増加傾向になり、取り組みは大変だと思っておりますが、介護事業そのものが大切な事業であり、市民の皆様の御理解いただくようー

層の努力をしていただきますとともに、今以上に高齢者の実態を把握する中で、委託や任せきりでなく、行政が主体となって取り組んでいていただきたいと強く希望して、次の質問へ入らせていただきます。

ふるさと納税の推進についてでございます。

平成20年度の税制改正で、生まれ故郷の自治体などに寄附をした場合に住民税が控除されるというふるさと納税制度が創設されました。寄附金条例でございますから、あらかじめ福祉の充実とか教育等のさまざまなメニューを示し、全国の個人や団体に政策を選んで寄附をいただき、それを基金にして積み立て、事業に使用するという仕組みでございます。本市も推進されておられますが、状況について何点かお伺いをさせていただきます。

まず、本市のふるさと納税の取り組み状況についてお伺いします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 本市のふるさと納税の取り組みでございますけれども、平成20年6月にふるさと三次寄附条例、これを制定をいたしまして、ふるさと納税をスタートさせました。現在の取り組みといたしましては、1万円以上の御寄附をいただいた方全員に三次産のふるさと産品、季節限定もありますので、年間での全種類になりますけれども22品目の中から1品目を選択をしていただき、お届けをさせていただいております。また、ふるさと納税に関します案内ですけれども、昨年9月に、本市のホームページ以外にも無料で利用できますふるさと納税の情報サイトがございまして、2カ所への登録を行い、随時更新を依頼をし、最新の産品カタログが閲覧できる状態にしております。そして、ふるさと産品が特集をされます雑誌への原稿を提供いたしまして掲載をしてもらったりしてございまして、そういった情報発信を行っているところでございます。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 本市におきます平成20年度から26年度までの納税の件数、またいただいた寄附金の推移についてお伺いします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) ふるさと納税の各年度の実績でございますけれども、平成20年度、開始した年度は件数が60件、寄附金の額は100万円でございます。以降、21年度は121件、金額で194万5,000円。22年度が292件、358万9,000円。平成23年度が307件、374万1,800円。平成24年度が419件、523万2,600円。そして昨年、25年度でございますが、929件で倍増いたしまして、1,163万5,000円となっております。今年度、直近、2月26日で件数が1,531件でござい

して、金額で申しますと1,750万8,000円という実績となっておるところでございます。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 指定寄附を利用した現在の本市の事業についてありますでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) ふるさと三次寄附金条例でございます。少しちょっと説明させていただきますけれども、寄附メニューといたしまして7項目ございまして、子ども、健康福祉、文化学習、産業経済、環境、都市、そしてその他と、7項目ございます。これらの財源を充てることとしておるんですけれども、25年度までには全額をふるさと創生基金へ積み立てておりました。今年度、26年度に初めて子どもの分野ということで、具体の事業といたしまして、みよしあそびの王国、この広場の遊具、具体にはミストの出るトンネルなどへ、財源として1,000万円を充てる予定にしておるところでございます。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 一生懸命頑張っておられるのはわかるわけですが、この制度が始まって、もう4年から5年を迎えるわけですが、当初はどの自治体も取り組み方は同じですが、最近では本気で取り組んでいる自治体は大きな成果を上げてるのが事実でございます。一例を挙げますと、佐賀県へ玄海町というのがございますが、これは22年度は165件、23年は148件、それが24年度は741件、これが25年になりますと9,901件、2億4,800万円、26年度は、ことしの1月31日現在、4万2,418件、9億8,504万3,000円だそうです。いただいた資料はお渡ししておりますが、この事例を見て率直な感想をお伺いします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 御紹介のありました佐賀県玄海町の取り組み、私も調べさせていただきました。そして感じましたのは、本市におきましても今後の取り組みに参考にさせていただきたいことが数多くあったということでございます。例えば具体的に申しますと、本市の昨年度の寄附件数が、先ほど紹介したんですが929件、そのうち96%に当たります894件が1万円の寄附だったということがございます。ということで、1万円以上の複数のメニュー、そして産品を設定すること、そういうことで寄附金の増額を目指してはどうか、それから件数をふやすために1万円以下のコースを新設してはどうかと、そういったこと。そして、産業の振興に

もつながるよう、新たに魅力ある産品を発掘をして、年間を通して安定的に供給できる体制を確立しなければならないと、そういったことを感じたところでございます。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 玄海町の方にお聞きしますと、2年前までは割合あれだったわけですが、担当者がかわって、このふるさと納税制度で寄附金を集めるということではなく、この制度を使って町をしっかりと売り込んでいくということに力を入れ、また町長も全面的に協力して、こういう結果だそうでございます。もともと玄海町は原発の町ということで全国的に知名度があるにせよ、やっぱり本気でやれば本市においても、今本気でやっておられますけど、それ以上に本気になれば、それなりの効果、実績が出るものと思っております。本市においては、交流人口の拡大、定住の促進、工業団地の誘致等、さまざまな施策を展開する中で、市長や議長が先頭に立って、また担当部や職員が一丸となって三次を売り込み、アピールをしておられますが、この三次を売り込む方法、情報発信の一つとしてこの制度を活用していただきたいということで、一般質問で取り上げさせていただきました。お考えをお伺いします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) ふるさと納税につきましては、昨今、過剰な取り組みというふうにも報道等でされているところがございます。今後の当市のふるさと納税の制度でございますけれども、議員御提案のように、ただ寄附金額をふやすということではなく三次市の魅力の発信に活用して、三次市に興味を持っていただき、足を運んでいただき、観光、交流、さらには定住へと広がっていくような、積極的に制度の充実に取り組まなければならないというふうに考えております。その結果として寄附金額が増額になればいいというふうに考えておまして、そういうこともありまして、来年度から機構改革によりましてふるさと納税、この事務を定住対策課へ移すということでございます。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) まず、三次をしっかりと売り込んでいく、そうすると当然納税者がふえてきます。その方々には、さっき言われたように本市の特産品を送るわけでございます。それを知っていただいて、見ていただいて、食べていただいて。当然、本市の皆様が丹精込めた品物でございますから、必ずファンになっていただけたと思います。この繰り返し、これが少しずつふえればふえるほど、本市の特産品などの生産に携わる方々にとっては大きな励みとなり、生産の意欲も増すわけでございます。いつも言われております地域の活性化を図るとするのは、このようなもんじゃないかと思っております。そして、結果としてたくさんの方から寄

附をいただいた場合には、その納税者の希望に沿った本市の事業の中で使わせていただく、そういう意味では、この制度は非常に無駄のない制度だと私は思っております。ですから、本気で三次の宣伝、売り込みに力をいただきたい。玄海町の担当者から聞きました3つのキーワードがあります。インターネット、クレジット、特産品はお肉だそうです。お肉はともかく、きょうびはインターネットとクレジットの時代でございますが、この制度について、本市のクレジットについては少し使い便利が悪いのではないかと考えております。この3つのキーワードについての感想を最後にお伺いします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 3つのキーワードでということ御提案でございますけれども、お肉が人気があるということは承知をしております。これは将来の課題といたしまして、インターネット、そしてクレジットにつきましてはホームページの、当市も掲載しておりますけれども、その内容の充実、そして一連の操作で申請とクレジットカードによる寄附金の納付と、こういった方法が本市ではできないということもございますので、それができるようにする方法も考えていかなければいけないというふうに考えております。そして、来年度から制度が変わりまして、寄附控除の上限が2倍となります。そして、全て住民税の控除に移行されるということで、自治体間で確定申告が完了するということもございますので、課税部門との連携も必要であります。関係部門が一体となりまして、ふるさと納税の取り組みを強化していきたいというふうに考えております。

(23番 久保井昭則君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 久保井議員。

[23番 久保井昭則君 登壇]

○23番(久保井昭則君) 平成20年度の3月議会で、私はこのふるさとの寄附金条例の導入について御提案をさせていただきました。そして、6月には条例で制定をしていただいた経緯もあり、このふるさと条例には思い入れもございます。この制度は、ことしの4月より安倍政権が掲げる地方創生の一環として、軽減される税金の上限が2倍となり、申告する場合の手続も簡素にするなどの改正も行われているわけでございます。繰り返しますが、寄附金を集めるということよりも、三次を全国に売り込む一つの方法として知恵を絞って、さらに本気で取り組んでいただくよう要望して、この質問を終わります。

最後、もう一問でございますが、定住対策と地域づくりでございますが、一般質問の初日、同僚の小池議員さんが、人口減少、少子・高齢化への挑戦、人口の将来推計と題して、小田切徳美教授の話を引用され、若者と60歳の女性を中心に田園回帰が急速に進んでいること、内閣府調査ふるさと回帰支援センター等の例を挙げ、定住促進について質問されましたので、全部重なりますので、これもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は13時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時17分——

——再開 午後 1時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 三次志士の会の吉岡広小路です。3月定例会でお許しをいただきましたので、これから一般質問を行いたいと思います。

今定例会の質問では、特に予算、あるいは執行部の行われる政策が市民の立場に立って果たしてそれが動いているかどうか、これを全体に通してお聞きをしたいというふうに思います。

早速質問に入りたいと思いますけれども、まず最初に、具体的な疑問点、先日来より市民の皆さんからお聞きをした、お問い合わせのあった疑問点を2点ばかりお聞きしたいと思います。

まず最初は、教育委員会になろうかと思っておりますけれども、3月25日に予定されているコンサート、坂本冬美コンサートが予定をされておりますけれども、この坂本冬美コンサートの事業費は一体幾らで、市の持ち出しは幾らにという予算を組んでおられるのかというのをお聞きしたいと思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 坂本冬美コンサートは、市民ホールきりりの開館記念事業として3月に行います。その事業予算につきましては、事業運営委員会の中で昨年11月、12月と審議し、予算計画も決定をいただいたものでございますが、その内容につきましては、収入の合計が1,800万円弱で経費も同額で見込んでおります。うち、補助金は600万円を充てるように計画しております。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 今言われた1,800万円の予算で、支出と収入一緒ですけれども、600万円の補助金を出される予算ということでもあります。もちろんいろんな事業でありますから、市の持ち出しがあつたりなかったり、それはよかろうかと思っておりますけれども、問題は何かというと、これ教育民生常任委員会でも聞き取りの中で明らかにされたように、教育委員会が教育委員会



内部の組織の中に組織されている事業運営委員会に、こうした事業でありますとか予算案を提示をされてないということ。事業運営委員の何人かの方に聞きましたけれども、いつも事後報告で、まず事業をやりたい、予算を聞いてもわからない、後から事業委員会の中で、1,800万円に決まりました、補助金は600万円です、こういう補助金が出された。これは委員会でも説明されてると思いますが。この体質がおかしいと思いますが、答弁をお願いしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) この坂本冬美コンサートにつきましては、平成24年度に実施した市民ワークショップや、平成25年度から本年度にわたり開催した市民公募の委員から成るプレイベント実行委員会や、開館記念事業検討委員会が出された企画事業の提案や要望をもとに、市民ホール開館記念事業として行うものです。こういった一般的に非常に名の売れた歌手を呼ぶということになりますと相当早くから交渉するという必要がありまして、早期に日程を確保する必要のあることから、平成25年度から交渉を市のほうで行っておりました、教育委員会のほうで。交渉がまとまった段階で事業運営委員会、これは昨年の11月に設立したわけなんです、チケット代金や経費等の収支を見込んだ予算を提案し、11月、12月と審議をしていただき、決定をしたものでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 教育民生常任委員会の中で以前に聞き取った内容と違うという思いがありますが、これは委員会の中で詳しくまたお聞きをしたいと思いますが。問題は、やはりそれぞれの市民の皆さんは新しい市民ホールができていろんなものが聞きたい、それは当然のことであろうかと思いますが、それで予算として支出する場合は、事業を行う場合は、きちんとそういった市民の皆さんが入られた第三者委員会なり、こうした事業運営委員会の中で、きちんと事業はどうか議論をする、予算はどうかというのをちゃんと精査する、これが結果として市民の納得できる事業とか予算とかということになるかと思いますが、それを勝手に、ある程度大きなイベントは事前に交渉しなきゃいけないとか、そういう教育委員会の都合で言われても困るということでもあります。ぜひ先ほど言いましたように委員会で詳しくやりたいと思いますが、こうした一つ一つが市民の皆さんの不信感であるとか、予算というのはどのように使われているのかということにつながってくるというのが私自身の思いであります。

じゃ、もう一点、具体的な項目で質問したいと思いますが、これもある保護者の方から聞いたお問い合わせのあった事項です。まず三次市の場合は、三次市といいましても国土交通省は、本年、平成27年5月17日に県、市町村と協力して、いわゆる江の川総合水防演習を行うようになってます。その中で、準備期間は約半年間であるというふうに言われておりますけれども、十日市河川敷がその会場として、2月1日からその一部を使用禁止として防災訓練のための工

事を行っておるところであります。言うまでもなく、この河川敷、今使用禁止とされた河川敷は、十日市中学校の生徒、特にサッカー部であるとかテニス部であるとか野球部などがグラウンドとしてクラブとしても、あるいは授業としても使っておるグラウンドでございます。さらに、小学校の少年野球のグラウンドもそこに設置をしております。何とか中学校のクラブのほうは、運動公園に来なさいとか代替えの場所は用意してあるそうでありますけれども、例えば授業であるとか、そういったところに移動するであるとか非常に不便を講じているのが中学校の状態です。小学校の少年野球に関しては代替えのグラウンドさえも用意されず、体育館で練習しろということであったということでもありますけれども、これについて内容を詳しくお聞かせいただきたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 本年5月に実施予定の総合水防演習、これは14年ぶりに本市で実施される大規模な防災訓練であり、市民の防災意識の高揚と市民の命を守るための演習が開催されるというふうに認識しております。この演習の実施に当たりまして十日市親水公園利用者の皆様には、事前に親水公園の用地も整備する必要があるというふうに国交省から話を伺いまして、ことしに入って、1月から公園利用や工作物の撤去等について御理解をいただき、御協力をいただいております。この用地の演習に向けての工事もされるということで、十日市の中学校の部活動については学校教育の中で送迎や代替地の手配を行いました。また、十日市の少年野球、スポーツ少年団のチームについてもいろいろ協議もさせていただき、代替地を紹介してほしいという申し出もいただきましたので、みよし運動公園等の提案をし、現在はきんさいスタジアムのほうを無料で使っていただいております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 先ほどの件も一緒ですけれども、関係者の皆さんが御理解をいただけないから、私どものほうへ問い合わせがある。よかったと思うんですよ、こうして質問の通告をして、水防演習について少年野球のグラウンドが用意されていないからそれを質問しますと言うと、事前に通告をすると、ちゃんとこうして準備しました、きんさいスタジアムを使わせていただきますという答えが返ってくるのはよかったと思いますが、本来だったら、保護者の皆さんが最初に教育委員会に問い合わせをしたとき、あるいは教育委員会がもう国土交通省なり県なりと協議をするとき、うちの大切な中学生や小学校が少年野球でも使っているから、その代替えをきちんとしなきゃ水防演習なんかできない、こういう回答をされるというのが行政としての本来あるべき姿であろうかというふうに私自身は思います。この2つについては、一番最後にまとめてお話を改めて聞かせていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、第2点目の質問をしたいと思います。



〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 組織的な対応はされていないとか、あるいは不適切な事務処理ということでありましたけれども、明らかに関係書類、労働条件通知書兼雇用契約書、いわゆる当事者とNPO法人が結ぶ雇用契約書の期間、それから出勤簿、それから賃金台帳、これらを虚偽の雇用契約書、虚偽の出勤簿、虚偽の賃金台帳を作成をしてこの補助金を受け取ったということは、明らかに不正受給である。不適切な処理で、あたかも国の判断が違うとか、あるいは内容がうまく理解していなかったとか、そういう問題ではなくて、うその契約書をつくって、うその出勤簿をつくって、うその賃金台帳をつくって、その3つをあわせて県に提出をして国まで行ってると思いますが、補助金をもらうという、これが不正でなくて、どういうことでこれが起きたかというのをぜひお知らせいただきたいと思います。明らかに一NPO法人の担当者がわざわざうその雇用契約書をつくって、うその出勤簿までつくって、賃金を払ったようにしている。そのお金自体はどこにプールされていたのかというのをお聞きしたいと思いますが、明らかにこれ誤った処理であるとか、そういった処理ではなかろうかと思いますが、再度考え方をお聞かせいただきたいと思います。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） そもそもNPO法人自体がなぜこのようなことを行ったのかということについても、調査委員会のほうで調査をいたしました。まず、この原因となったものについて、最初から言いますと、失業者を雇用した段階において契約日と日付が違った段階において、担当部署が市へ報告をしなければならなかったことが怠っていたという点があります。続いて、担当部署が例示をしておいた書式の様式、実績報告書並びにその他の様式がありますが、その様式を示しておりましたが、NPOの担当者個人がそのままの様式で提出をしておいたということで、何ら疑念も抱かず提出をしておいたということ、そしてこの法人の担当者においては、最初の契約期間と整合性を合わせなければならないというふうに判断をされておいたということもあります。また、NPO法人においては担当者がその判断でやられたということで、役員であるとか関係理事の皆さんの中で、連絡、報告、また相談が十分に行われていなかったということもあります。先ほど言いましたようにお金の流れも調査をいたしましたけれども、私的流用はなく、NPO法人内の会計の中にとどまっておいたというのが事実でありまして、本件においては私的流用もなく、また組織的にも、本当に遺憾ではありますけれども理事等が知らなかったという点については本当に組織の内部の、本当の遺憾の部分ではありますけれども、組織的な事件ではなかったというふうに考えております。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 通常、国の補助金が入った事業の場合、こういった会計処理であるとか

必要書類であるとかというのは市役所を通して、三次市を通して県に行きます。県に行った後に厚生労働省に行くんだろうと思いますけども。その中で、三次市役所がかかわらないとか、あるいは先ほど言いましたように雇用実態、契約書が違つとった、こんなに採用してないというのはあるかもわかりません。その後、じゃあにせの出勤簿、勤めてないのにその判こを押すわけですから、出勤簿に勤めたようにするわけですから、これを一NPO法人の職員が単独でできるようなことではないし、当然役員なり市役所なりいろんなところに相談をして、どうすべきかということが相談されておるといのが当然のことであろうかと思ます。これが、今の部長の答弁によりますと全くNPO法人の内部で職員がやったこと、内部の不適切な処理で片づけられるんだったら、これはどうも納得がいく話ではないし、本当にNPO法人の中でそれが行われておったとしたら、よくニュースで見る、刑事事件で見る立派な詐欺行為であるというふうには言わざるを得ません。市のほうが告発しなきゃいけない問題でもあろうかと思ます。これ、もう一度どのように処理されるか聞きたいと思ます、先般2月19日に広島県で行われた緊急雇用対策事業も含めた会計検査院による検査の中で、三次市への聞き取りも調査も行われておるんでありますけれども、会計検査院は一体何と言われたのか、お聞かせいただきたいと思ます。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 今回2月に会計実施検査がございました。この会計実施検査の対象事業とすれば、この体験型観光交流インストラクター養成事業が検査対象となったものでございます。検査の中では、補助金返還の処理方法について適正な基金事業の清算として完結をしていいのかということについては、広島県を通して厚生労働省の意向を確認をし、再度検討するようという意見をいただいております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 今言われたとおりであります。会計検査院としては、広島県と三次市で決めた、三次市が発表されたこの処理ではだめだと。もう一度厚生労働省ときちんとその会計処理の方法について話し合っ、それを提出するようと言われたのが会計検査院であります。広島県の関係者からその会計検査院の言われたことを伝え聞くところによると、これは広島県のほうも言ったようでありますけども、こういった事案、事件というのは前代未聞である。もし三次市のような処理で物事が済むのなら警察は要らない、三次市は今後どのような補助金も受け取るべきではない。先ほど言いましたように県は、県と相談して対応を決めるべきような内容ではない、厚生労働省ともう一度協議をして、その対応の仕方、補助金の返還の仕方を協議をするようということをおの関係者から伝え聞いたところあります。これに間違いありませんか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 会計検査院の指摘といいますか、発言を受けまして、広島県ではこの一部返還というふうに判断をしておりますが、これは事前に厚生労働省と事前確認をした上での判断でございます。今回、受検時にそういったことの発言が調査委員会ありましたけれども、広島県では事前連絡を厚生省に行っており、手続上は問題ないというふうに言われております。本事案については、今後また厚生労働省の再度の判断を仰ぐということで、県を窓口として今後何らかの判断があるということになるろうというふうに思っておりますが、現時点では厚生労働省に事前相談をし、何ら手続上問題はないという回答を得ております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 会計検査院がこういう指摘をして、三次市の中だけの単独の予算であったらどういう処理の仕方、三次市だけの処理の仕方です。事が済むのかもわかりませんが、国の補助金、会計検査院がこういう指摘があった、厚生労働省が入って、県も入っている。こうなると、先ほど言われたような不適切な処理で内部の職員が誤ってやったという処理では済まないし、その一部返還についても、内容も含めて明らかにされるのが普通の事案であろうかというふうに思います。この際やはりもう一度きちんと市の内部においても、なぜこういうことが起きたのか、どこに問題があるのか、繰り返しになりますが、私自身はこれまでの経験上からいっても上司に報告しないはずがない。あるいは市に、補助金の使い方としてこういった事案を報告しないことはあり得ない。市の関係者が補助金の書類なりこういった書類をつくる時に必ず法人とかかわって、その処理をしてきたはずだということも含めて、再度、市の内部を含めて調査委員会を開かれたりきちんとされなければ、今度は県なり国のほうから三次市の実態はこうであるということを経験院から指摘をされるということになるろうかと思っております。けれども、これいつまでも部長に聞いてもだめなんで、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 吉岡議員の推理は推理として受けとめさせていただきますし、また我々は調査委員会を設置してしっかりと調査もしておりますから、今後広島県を通じて国との協議の中で決定がなされることになろうと思っておりますから、それを待つだけであります。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番（吉岡広小路君） 明らかに不正があった場合、こういった補助金の不正受給があった場合は、きちんと襟を正すというのが市の姿勢、行政の姿勢でなくてはいけないだろうというふうに思います。先ほど言いましたように、本当にNPO法人という民間の団体がやられたんであったら、これは厳しくやっぱりその内容を調べてその処分を行うというのが、行政としての役割であろうかというふうに思います。これを曖昧にしたままで、会計検査院から指摘もあった、今後三次市の場合は県と相談して厚生労働省と再協議もしなきゃいけない段階にあって、なおかつまだ、これはもう済んだことであるというふうに処理されようとしておるのかどうなのかというのが問題であろうというふうに思います。今回は3月定例会の中に特に議案第28号で、問題のNPO法人とその関係する7つの施設の指定管理者をまた契約しようということで、随意契約が結ばれようというふうになっております。こういったことも含めて、きちんとやはり、税金であります、国であろうと県であろうと市であろうと同じでありますけれども、こういったものがどのように処理をされて、もし問題があったときにはきちんと三次市が対応してく、この姿勢が大事であるかと思えますけれども、再度お聞きをしたいと思えます。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 今後、指定管理の件もございましたけれども、指定管理の選考に当たっても、選考委員会において利用者の平等な利用を確保できるものということも含めて、当施設の有効最大限に利用できるものであるということも基準に照らしながら、今回指定管理者候補の審査、選考も適切に行ってきたというものでございます。今後とも、このような事案が発生することについては非常に遺憾でございますので、市職員並びにNPO法人も含めて襟を正すということも含めて再発防止に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 先ほど言いましたように、いずれは国のほうでもこういったところが会計検査院からきちんと厳しく指摘をされるのが通常であろうと思えますけれども、本来だったら、もう市のほうでわかっているわけですから、まず真っ先にみずから襟を正して、その内容について整理をして市民の皆さんにも伝えるべきだろう、会計検査院から伝えられたものを後日伝えるというのはおかしい方法であろうかというふうに私自身は思います。

さらに、先ほど言いましたように、この例えば雇用契約書であるとか出勤簿であるとか賃金台帳を虚偽のものをつくるような団体と、先ほど言いましたように指定管理者として再度これを随意契約で結ぼうとする市の姿勢というのを問われなければならないというふうに私自身は思います。また条例の中で、条例改正して管理者のところで議論をしたいというふうに思いますが、本本当に市民の皆さんが願っているのは、今後このようなことがないように、きちんとやはり不正がないように姿勢を正すということが大事であろうかというふうに思います。

次の質問に移りたいというふうに思いますけども、次は、主に残りの質問は予算に関することが主でありますので、まとめて質問させていただきたいと思います。順序が前後するのはお許しいただきたいと思います。

まず、新年度、平成27年度の予算については対前年比マイナス8.5%の減額、34億6,000万円の減額である374億4,000万円の予算を提案されておりますけれども、この予算が、市長にお伺いしますけれども、非常に財源が苦しい、財政が苦しい中で立てられた予算であると思っておられるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 平成27年度の予算編成に対する基本的な方針ということではありますが、私自身は市民の皆さんが生活に直結したいろいろな諸施策をスムーズに迅速に進めていく、あるいは地方創生も出てきておる、さらにはいろいろとこれから総合計画に基づいて進めていかなければならない、さまざまな角度から検討しました。さらに私が申し上げておきたいのは、骨格予算というのを主張されようとしておるんだと思いますが、私自身が、三次市のみが骨格予算でなしに通年予算であるということでは全くあり得ないわけでありまして、ことし4月に3市の首長の選挙がございますが、広島市は確かに骨格予算ということで冠がついていらっしゃいますが、前年度比3.6%の増ということで、1カ月、2カ月の骨格でなしに、多くの事業が前年度より3.6%ふやされておる。さらには、尾道市も通年予算でいく。また、昨年選挙がございました府中市、東広島市も同様で、通年予算であると。また、その1年前の平成25年度の庄原市、あるいはその前の24年度の安芸高田市も同様で、通年予算として提案をしてこられたという。かつてはいろいろ骨格予算があったと思いますが、今日的な、今の時世では通年予算でやるという手法が今この市も進めておられるところで、本市も、責任持ったやはり市政を進めていくためには通年予算であると。その中で、会派の議会の皆さんにも事前に御相談を申し上げ、会派の代表者の皆さんの御意見も頂戴し、御理解もいただいたと思っておりますし、それから先は最終的には議会の判断ということでございますから、私としては通年予算でさせていただきたいということで御提案申し上げますし、その趣旨のことで議員の皆さんの慎重な審議の中で御議決をいただければ幸いに存じておるところでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 質問は、今回の予算が厳しい予算であるかどうかということをお聞きして、るんであって、広島市の予算であるとか尾道市の予算を聞いてるわけじゃありませんし、骨格予算であるとか本予算であるとかという質問をしませんので。まず、今回の予算は、他の自治体は比較的前年対比でプラスの予算、福山市などは過去最高というふうに言われておりますけれども、過去に比べて、前年比とも比べて、比較的前年度を上回った予算になっております



けど、三次市の場合はマイナス8.5%、34億6,000万円の減額の予算であるということ。さらに内容を見ても、市税が人口減少によるものも含めて1億2,000万円の減額、それから地方交付税も例の合併の関係で特例が切れるということで地方交付税が2億6,000万円の減額、こういったことも含めて、普通建設事業費は41.1%、37億円の減少など、やはり中身としたり非常に財政厳しくなってきた、厳しい予算だなというふうには感じておりますが、市長はどのように思われてますかというのをお聞きしたかった、それだけお答えいただけたら結構です。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 予算編成に当たっての基本的な考え方述べたつもりですから、決して間違った答弁しておるとは思っておりません。ただ、8.5%、374億4,000万円という8.5%の減額の主な要因は、もう吉岡議員御承知のように大型の施設である市民ホールとか庁舎とか、あるいは駅前とか等々、三良坂の小学校、そうした大型の事業がプロジェクト事業として完了したということでもありますから、当然減少、減額になるのは当然であって、財政が厳しいからということで予算を削減したつもりはありません。当然市民の皆さんに必要なものは、あるいは事業として道路、上下水道、生活インフラ含めて、あるいは将来に向けた拠点性のあるまちづくりとしてつけていかなければならない予算は、私としてはしっかり組んだつもりでありますし、8.5%が決して財政が悪化したから減額したというのは毛頭にありませんのでお答え申し上げたいと思います。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) どうもうまく伝わらん、歳入、事業の中身ではなくて、市税が1億2,000万円も少なくなったり、入ってくる収入、地方交付税が合併特例の期間を過ぎて2億6,000万円も少なくなってきたり、当然財政厳しくなってくるし、予算編成の中身とか事業の中身を今話をしてるんじゃないで、非常に厳しい予算であると感じるなあというふうには思いますけれども、市長はどう感じますかというのを再度お聞きしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 予算の関係でありますので、私のほうからお答えをさせていただければというふうに思います。先ほども御質問があったんですけども、374億4,000万円、前年対比で34億6,000万円の減ということでもありますけれども、この要因といたしましては、市民ホール、新庁舎、庁舎の改修、クリーンセンター、トレタみよし、そういった事業費が総額で63億6,000万円減っております。その影響が一番多いということでありまして、逆に投資的経費が37億円減っているということは、それなりの投資的経費を盛り込んでいるというふうに考

えております。市税につきましては確かに1億2,000万円減額となっております、主な要因といたしましては固定資産税の評価がえ、そういったものでございます。交付税につきましては、一本算定が始まるということで3億円程度の減少を見込んでおりますけれども、予算を編成する上で、これまでの行革効果、そういった効果もありまして、必要な事業というものは十分盛り込まさせていただいたというふうに考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 当然市税が入ってくる、地方交付税が入ってきますから行財政改革を徹底的にやったり事業の見直しをやったり、予算の編成の方針であるとか、あるいはさきに聞きました市長の施政方針の中にもそういったものはやりくりをしたとか、中身は行財政改革の必要性であるとか、そういったものを含めて認識をされておるだろうというふうに思いますけれども、具体的にじゃあ少しずつ細かな予算についてお聞きをしたいというふうに思いますけれども、議案とも関連があります、議案第20号でも提案をされておりますけれども、今回市長給与が、4年前からずっと減額をされてきた市長給与が議案第20号で増額となり、もとに戻されております。当然新年度予算でも市長給与が増額になっている1年間の予算ということになってますけれども、これは間違いないか、これはいかなる理由なのか、お聞きしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 市長給与についてでございますけれども、現在市長給与につきましては、市長の公約の一つとしてその任期中の給与減額を提案をし、議会で御可決をいただいたものでございます。御承知のように、その任期が4月23日で満了をいたします。任期の満了に伴い、条例に定められている本来の額に一旦改めて戻すことが適切であると判断をいたしまして、御提案をさせていただき、議会の御判断を仰ごうとするものでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) じゃあ、改めて確認をしますけども、4月以降は、4年間も立ったし平成27年度からは市長給与をもとに戻す新年度の予算になってますけど、それで議案を変えて、市長給与を増額する予算でよろしいのかどうなのかというのをお聞かせいただきたいと思えます。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 今回の御提案は、現在条例の附則事項で減額をしておりますが、その

附則事項を削除させていただこうとするものでございます。本則は当然でございますので、その本則に戻そうとするということでございます。その本則に戻すということで御提案をさせていただいているということでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 当然条例改正でありますから予算案に伴うことなんで、4年前の市長選挙における公約ということで給与をカットしたということ、総務部長に聞くよりも市長に聞いたほうが早いと思いますけれども、今市長選挙は無投票も想定をされておるし、そういうことでいうと給料をもとに戻そうということなんか、いやいや、選挙にもしなったら、また給与カットも考えるということなのか。それをあわせて市長にお聞かせいただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 吉岡議員は吉岡議員としてのいろいろな見解を持ってもらやあいと思いますが、私自身はやはり4年間に関して、市民の皆さんに選挙の際に口頭ではありましたが公約ということで、私自身が責任持って4年間それを貫かさせていただいたということであります。今度の次期の選挙はどなたが市長になれるか、どんな選挙になるかというのは、これは私が言うべきことではありませんので、その際に新たな判断がなされればいいんじゃないかなと思っておりますから、これから先は議会のほうで適切なる判断をお願いしたいというように思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 私の判断というよりは、今回議案として、議案第20号で市長の減額された給与を増額してもとに戻すということ、平成27年度予算では昨年の予算と違って副市長もありますけども、副市長の予算も増額をされたり市長の給与も増額をされてもとに戻されるという予算書と議案が提案をされてるから聞いていると。予算に関すること、議案に関することをこの一般質問で聞いているところであります。まあ答えてもらえませんが、もう一つ二つ、違う質問をしたいと思いますが。今回の議案第23号、これは議員の政務活動費ということでありますけども、年額3万6,000円の増額になっておりますけれども、これいかなる理由で議員の政務活動費が増額にされたのか、お聞きしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) まず、平成24年に自治法の改正がございました。それまで現在の政務

活動費というのは政務調査費ということでございまして、平成24年に自治法が改正をされまして政務活動費に修正をされました。そのときの自治法改正の意図は、地方議会の審議能力を強化をする、調査活動基盤の充実を図る、そのために政務活動費ということに改正をされております。そういったことが1つは前提としてございます。もう一つは、昨年6月の本定例会の議会の特別委員長報告の中で、この政務活動費につきまして、議員活動の充実と資質向上のために必要な政務活動費の増額を求めることとしましたという報告がございました。そして、この報告については全会一致で異議なしとして承認をされているところでございます。執行部といたしましては、さらなる議会活性化に向けて必要性があるとして承認されたことを真摯に受けとめさせていただきまして、また近隣他市、近隣他市と申しますのは庄原市、安芸高田市でございませけれども、状況も勘案をしまして、月額3万円にさせていただこうとするものでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今の政務調査費については補足をさせていただきたいと思っております。

先ほどありましたように昨年6月の定例会で委員長報告として報告がなされ、それを吉岡議員を含めて全員で異議なしということで決されたという事実と、そしてこの3月に向けて議長のほうからも、会派の代表者会議も含めて、ぜひともこの復元をお願いしたいという強い要請があって、議会の総意であるという受けとめ方でさせていただいておりますので、決して執行部が市長給与の復元とあわせてやったってということでございませぬので、誤解ないようにひとつよろしく申し上げます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) わざわざ言っていたただかなくても、市長給与復元とあわせて議会の政務活動費を増額したというような質問もしてませんし。問題は、確かに議会の特別委員会の報告であったかもわかりませんが、その後、例の議員定数の問題にしても、議会から24名、我々は複数で否決にはなりましたが、24名でも多過ぎる、20名にしようということで、そういう意思表示もしたり、その内容、中身、条例であるとかそれから予算案、これについて自分の議員としての意見を述べてきたとおりであります。当然、じゃ議会で決められたこと、議会の委員会なりあるいは委員長報告がなされたもの、議会で陳情が可決されたもの全てを、じゃあ市長がそれだったら全部やるかということ、そうじゃなくて、例えばこの前で言うと屋上に灰皿を設置しよう、市長が提案されたことでもありますけれども、これも議会から要望のあったことで、特別委員会の要望からあったことでもありますけれども、これは英断を下されて、やはり健康保持増進の立場からも庁舎内に喫煙所を設けるものではないということで、設けないという決断をされたのも市長であります。当然議会がそれぞれの個人でも含めて要望されることも

ありましようけれども、最終的にそれを予算化するであるとか、あるいは条例に出すというのは市長の判断でありますから、あえて今回議員の政務活動費を3万6,000円年額を上げることが、今のこの市民感情からいって適切なのかなのか。あるいは国民感情からいっても、あれだけ兵庫県議会の中で政務活動費についての問題が噴出をしておるとき、この政務活動費の使い道についてはこれでいいのかなのか、あるいは視察の内容についてもどうなのかというのが、全国でもあるいは三次市民の中でも問われているときに、あえてこの予算を増額する意味があるのかなのか。市長提案で議案も変えて予算を増額する必要があるのかなのか、改めて聞かせていただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 私自身は大変困惑をいたしております。本会議後、議会のほうでも十分御協議をいただきたいと思っております。委員長報告に加えて議会の総意として強く申し出をいただいた、私自身はそれを尊重させていただいたということでございます。その3万6,000円、年間1人当たり上がってきますが、ぜひそれを生かして議員活動を積極展開をしていただくということを大きな期待を持ちながら、今の見解とあわせて議会の中で十分御審議いただいて、適切な判断をしていただければ幸いに存じております。

以上でございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) ちなみに定数の条例と違って、今回の条例案は市長から提案されてる。議会の中で判断をなささいという内容ではなくて、市長が条例として提案をされて年額3万6,000円上げよう、予算のほうも上げる予算を提案されておるのが今議会です。私自身は、その提案がとても市民の理解を得られるようなものではない、これを今申し上げてるところであります。他市との比較ということで部長も言われましたけれども、政令市の広島市や中核市の福山であるとか呉市を除いて一番最高額が、今回三次市が提案されております尾道市と庄原市と安芸高田市、3つが36万円です。あとは人口の多い三原市でも30万円、竹原市、廿日市市が24万円、大竹市が21万6,000円、江田島市が18万円、府中市が12万円というような状況になっています。このような状況で、決して政務活動費を三次市で上げるというのはおかしいというのが私の思いであります。

最後もう一つだけ、ちょっと予算の内容を聞かせていただきたいと思いますが、今回の平成27年度の予算の中で、新しくできた新庁舎、この議会があります7階のビル、議会の控室の窓をくりぬく予算が計上されていますけれども、これ果たして事実なのかどうかというのをお聞かせいただきたいと思います。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 堂本特命プロジェクト推進部長。

〔特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇〕

○特命プロジェクト推進部長（堂本昌二君） 新庁舎の当初の設計の考え方のほうでは、この庁舎の西側の壁面につきましては、西日による熱、負荷を避けるために、できるだけ開口部を設けないということで、窓を設けていない部分がほとんどでございます。今回窓の増設については、新庁舎建設調査特別委員会並びに各会派からの意見をもとに、窓を設置できるよう予算を確保したものでございます。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 先ほど言われる西側面には窓がないということでありまして、当然6階の会議室等にも窓のない部屋もあるし、その他の部屋についても不十分なところはあろうかと思いますが、私もいろいろ経験もしますけれども、新しく建った建物に次の年に窓をくりぬくというのは初めて聞かせていただくようなことでありまして、内容についてはまた予算の中でやりたいと思いますが、こういうことで果たして本当にいいのだろうかというのを感じざるを得ません。

もう一つ、市民の皆さんから聞かせていただくことがあります。先般のJRの三次駅舎ができました、5億500万円ということで。あの建物に5億500万円もかかったのか、あるいはそれよりも三次駅の顔としてJRの駅舎がふさわしいのかどうなのかというお叱りをよく聞きますけれども、これについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） JRの新駅舎、5億500万円ということでございますけれども、5億500万円といえますのは、もともとありました従来の三次駅舎を今のところに移設をするための費用でございまして、5億500万円の内訳の中で新駅舎にかかった費用は1億5,100万円、割合にして約3割でございます。その他の費用として主なものは、仮駅舎の改築費、それから建物を今から仮駅舎で使ってる部分とそれからもう既に崩している部分、そういったところの解体費用、そういったものが主に含まれております。ですから、5億500万円であの駅舎ができたのではなく、実際にかかった新駅舎の費用は1億5,100万円ということでございます。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 1億円をわずかのために5億500万円をかけてわざわざ移転する必要があったのかというふうに思いますが、午前中にも質問がありました。三次市に定住してもらい、人が来てもらう、あるいは観光客として三次においでいただく、そのためにやはり三次市の顔

というものが必要であろうかと思えます。駅にしても、コミュニティセンターを建てる、観光交流センターを建てる、駅舎を建てる、それから今からトイレも建てられるんだろうと思えますけども、こういった行き当たりばったりの発想じゃなくて、やはり三次の中心市街地、三次の顔として、駅をどのような駅にしなきゃいけないか。民間も入れて、行政のやるべき仕事、やるべき役割、こういったものをきちんと見据えて施設を建設をしていくというのが当然のことであろうというふうに思えます。今まさに三次に問われているのは、先ほどの予算の使い方、それからセンスのあるまちづくりだというふうに思えます。今回の条例案や予算案、多くの問題があることを御指摘をして、質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 3月定例会一般質問の最後の質問者となります日本共産党の須山敏夫でございます。私は今回の質問で4点お尋ねをいたしますけれども、最初に市長の施政方針について、まずお伺いをしたいと思います。

当初、私どもに施政方針の骨子をいただきましたけれども、その中で今国が最重要課題として進める人口の減少問題、もちろん三次市も、市長は第1番目の重要課題として人口減少対策を掲げておられますが、私はこの人口減少問題、これまでも何人かの同僚議員がこの一般質問で取り上げられました。私は少し角度を変えて質問したいというふうに思いますが、まずこの人口減少の要因、これをどのように分析をされているのか、まず最初に要因についての分析をお伺いをしたいと思います。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 人口減少の要因はさまざまなものがござりますが、まず自然減と社会減、それぞれが総合的に影響をするものであったというふうに思いますし、少子化による自然減が拡大したことというふうに考えております。特に合併時には、他の議員もありましたように、年齢構成のピラミッドを見ても、平成16年の合併時には15歳以下の人口ピラミッドは一直線でしたが、現在の人口ピラミッドは、団塊の世代の90歳、80歳が多くふえておまして、15歳以下の人口ピラミッドも自然的に縮小しております。といったことで、少子化の流れがますます進行しておるのが顕著にあらわれているところでもございます。一方、大学への進学ということは避けられませんが、そういった大学の進学をきっかけに市外に転出される、また変動する企業活動において、その影響、また就職、転職による転出による社会減が依然続いておるものというふうに分析をしております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 今言われた自然減、それと社会減、これはどこでも言われることであるし、全国的にもそれが一つの要因であろうというふうにも思います。ちょっと話はそれるかわかりませんが、平成の大合併が行われてから10年が経過をして、三次市も11年目を迎えようとしております。政府がこの平成の大合併について十分な検証をしない中で、日本創成会議が今年の5月にストップ少子化・地方元気戦略というものを発表し、いわゆるこれは増田レポートと言われておりますが、同じく昨年8月の、地方消滅ということで自治体が消滅することを前提として、地方制度、国土計画の再編を提起をしております。この増田レポートの消滅可能性都市896のリストに掲載された自治体では、次々とそのための対策組織が置かれるなど、急速に波紋を広げております。そうした地方自治体の危機感をあおりながら、安倍内閣は地方創生を重要施策として打ち出しました。

この増田レポートの自治体消滅については、さまざまな識者、学者などから大きな批判が上がっております。これは一般質問初日の小池議員の質問の中にも取り上げられました。私もそうした、この増田レポートの観点には、さまざまな部分で要素として欠落をしたものがあるというふうに思います。まず、この自然減とか社会減というのはあっても、さらにこれに一番大きな要因として上げられるのは、やはり働く人たちの所得の低下、あるいは貧困の格差が広がっていく、こういった問題があるというふうに思います。少子化あるいは人口減少は、避けがたい不可避な自然現象では私はないというふうに思いますし、またそのような識者、学者の方の主張もあります。しかし、これは避けられないものではなくて、政策的に生み出された社会問題だというふうに私は考えます。この一番の問題は、いわゆる構造改革路線によってさまざまな規制緩和、労働法制の改悪、社会保障の削減、こういったものがやはりその根底にあるというふうに考えておりますが、その点についての御見解はいかがでしょう。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 確かに国の政策によってこの少子化の流れがとまらなかったという点については、大きく国としてもその政策について検証しなければならないことはあろうかというふうに思います。それで、今回地方創生ということで地方を基盤とする新しい国の形をつくっていく、そしてその中で国と地方が連携協力をし、総力を挙げてこの問題を効果的に展開をしていくんだということで、地方版の今回地方創生戦略がつくられたものだというふうに考えております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 地方創生についてはまた後で聞きますけれども、私はこの人口減少というのは、やはり若い人たちの出生率の低下、これもなぜ起きてるのかと。ここは、もちろん



300万円未満の20代、30代の既婚率が9%から8%、非常に1割、10%ないわけです。ところが、年収300万円から、所得300万円から400万円の間に25%から26%と、ふえてます。さらに、400万円から500万円の間になりますと、実に35%から30%、このぐらいの既婚率にはね上がります。ということは、いかにこの所得を上げることが、こうした少子化対策に大きく貢献するか。そして、それがまた地域の需要を喚起し、消費にも回る、地域経済の活性化にも寄与しているというふうに、いわゆる好循環な環境をつくっていくというふうに思いますが、いわゆる少子化対策、いろいろ今回も施策として上げられておられます。そのことを否定はしませんけれども、これは国の政策にもよりますけれども、最低賃金の引き上げ、労働条件の改善、あるいは社会保障の充実、そして働く人たちの賃金をさらに中小業者のところで働く人たちも含めて引き上げていく、そのためには積極的な中小業者の皆さん、商店街の皆さん方への直接的な支援、あるいは農家の皆さん方への、去年の米価の大暴落なんかにも見られるようなああいふ状況では、幾ら就農支援をしようにも、離農する人はおってもなかなか新規就農者は難しいんじゃないか。したがって、そうしたところへの直接的な支援もやはり考えていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 当然に直接的な支援についても今後検討をしていく必要があろうというふうに考えておりますけれども、具体的な事業については、現在私のほうは手持ちを持っておりません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) もちろん少子化対策あるいは人口減少対策は、直ちに成果とかといったようなものがあらわれるものではありません。当然長いスパンで見るといいと思います。しかし、そのベースはやはり働く人たち、圧倒的な、若年層も含めて働く人たちの所得を上げること、生活を温めることがやはり政策の、国も含めてですが、中心にしなければならぬというふうに私は思います。

この増田レポートというものの中には、さっきもちょっと出ました地方創生があります。増田市長は、この地方創生に対して大きな期待をしているというふうに施政方針に述べられております。この施政方針に示された、いわゆる地方創生に期待する、あるいは前の議員の質問にもありましたけれども、第2次三次市の総合計画と軌を一にするものであるというふうなことも言われておりますが、何をもちいて軌を一にすると言われていたのか。まず、そこらについてお伺いをします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 地方創生が軌を一にしておるということを施政方針でも述べさせていただきました。その前に、私は第2次の総合計画、これを策定した責任者でもあります。今少子化、人口減少やむを得んという思いも一端を述べられましたが、私自身は、昨年4月からスタートして10年の三次の姿図として、重点項目で第1点ですね、人口減少と少子・高齢化へ真正面から取り組んでいきますと。そのためには定住対策をこれまでになく重点化をしながら、この10年間歩んでいきたいという思いを1点述べさせて、2点は、やはり女性の皆さんが働きやすい環境、すなわち子育て環境日本一を目指すんだという2つ、これがまさに地方創生の3つ掲げられた中で人と仕事という面で一致するわけでありますから、三次市が目指す姿に対して国からの支援がうまくコラボして進めていく、それが我々が目指しておる姿図へ一歩も二歩も近づいていくんだということの中で、私自身はこの地方創生という面で期待を、財政的にも期待をさせていただきます。

一つの例として、不妊治療の全額助成というのを、全国でも今回初めてであろうと思っておりますが打ち出させていただきました。これも単市でやろうと、単独財源でやろうということでも実施計画も、また予算化もさせていただきました。しかしながら、今の地方創生の中で内閣も紹介しますと、これは全国でも珍しいといいますか、少子化対策含めて国としても採択しようということで、これが全額国からの今回の地方創生の交付金として対象になったというようなことで、私は地方創生をやるために今まちづくりを進めるということになしに、やはり一番は第2次の総合計画をいかに実現していくか、その中の財源補填を含めて一体性を持って進めていきたい、これが私の基本的な思いでございます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 今の市長の答弁は、昨年度出されたこの第2次の総合計画の目指す方向と、今度安倍内閣は示した地方創生とが同じ方向といいますか、ということで、施政方針ではこれまでの取り組みを後押しするものであると、そしてさらに期待をしているということで、一つは期待というのは恐らく財源的なものかなあというふうに思いますし、ただ、この地方創生については、いささか私は疑問、疑念を持っております。初日の小池議員の質問も、この地方創生についても疑念、疑問を示されておりました。私もその点については同じ思いを持っております。ただ、この地方創生は、一体今なぜ出てきたのかと、何を狙っているのかということをやっぱり見ておく必要があるんじゃないかと思えます。

この地方創生といいますと、思い起こすのが、元竹下総理大臣のときのふるさと創生というのがありました。私が「自治体消滅」論を超えて」という岡田知弘さんっていう、御存じの方もいらっしゃると思いますが、その方が書かれた本の中に、この地方創生というこの言葉がやっぱり気になるというふうに言われております。地方というのは中央に対して、東京、中央に対しての地方という、いわゆる上から目線であると。それから、再生ではなくて創生という

のは新しくつくることなんだということでもあります。したがって、この地方創生というのは効率よく都市を集約化して、効率の悪いところはいわば切り捨てるという言葉はちょっと極端なかどうかわかりませんが、そこはそれで町の中心部へ移り住んでもらおうという、コンパクトシティーとはちょっとまた違いますが、小さな集落という、そのイメージとしてあるかと思えますけども。しかし、私はこの問題はやはり慎重に見なければならぬというふうに思います。

もともと、さっき言いました平成の大合併は、夕張ショックを一つの契機として平成の大合併が進められました。今度は人口減少、自治体消滅というこの大きな、いわばショック療法のような形で地方創生を進めようとしている。これは非効率な部分をできるだけ切り捨てて、効率のいいところへまとめていく、あるいはきのうの議論の中にもありました、広域化、広域連携をしていこうと。事務事業の広域化といったようなことも、今ずっと進められています。この先には、いわゆる道州制の導入ということが、最終的とはちょっと必ずしも言えんかわかりませんが、道州制の導入が今の政府の、特に安倍首相の狙いとしてあるんだということが、少なからぬ識者、学者の皆さん方の指摘なんです。そうすると、増田市長の目指されるものは、いわゆる道州制、あるいはさまざまな、きのうも広域化を進めていきたいし、努力をしたいとおっしゃいました。施政方針の中でも、地方創生にずっと後押しをしてもらってよかったと、いいんではないか、あるいはこの間の答弁でも、ぜひともこれに乗っかりたいというふうに言われましたけども、私は、そこは余りに、どういいますか、乗かったり後押しをされると、ちょっと三次市の進む方向が怪しくなっては困るなあというふうに思います。

私になぜこういう質問をするかといいますと、やはり今の政府の意図するところをきちっと見据えた上で、さまざまな施策を展開していく必要あるだろうと。もちろん有利な財源として出される交付金等については、それは、ただそうはいっても、じゃあ自由裁量的に使えるかという、そうではないんです。きのうも説明がありました。国は中央省庁の職員を出国、派遣してもいいですよということで、広島県には38名が選任されたということです。そうすると、その方が仮に三次市に来ますと、やっぱり一職員の身分じゃございませんから、それなりの処遇がされるし、そういう立場につかれると思います。そうすると、やはり国の意向に沿った施策なり方向が強られるんじゃないかという気がしますが、そこら辺については今の、実際に中央省庁の職員さんを三次市に申請をしたら確保されたということですが、そこら辺についてはどのようにお考えですか。三次の自主性が保てるというふうにお考えでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 今回コンシェルジュ制度に申請をしまして、県内に38名ということでございましたけども、国は今回情報支援、また人的支援、財政支援ということで、それぞれ支援をしてくれております。財政支援につきましては、議員おっしゃるように有効的に活用するという点については、本市にとっても行財政上、運営上、大きなメリットがあるというふうにお考えしております。例えば今回国が情報支援としております地域経済分析システムにおい

ては、ビッグデータというものを今回もらうようになります。このビッグデータというものは、企業間の取引状況やまた産業マップ、また人口の移動がわかる人口マップ等、さまざまな情報が各自治体で詳細に把握できるようになっております。それをもとに、今回の我々がつくる地方戦略といいますのは、みずからがそういったものをビッグデータに基づいて客観的に分析をするということで、それぞれの地域ごとに処方箋を示されますので、その我々が自主的、また主体性を発揮する中で、本市の実情に沿った地域性が保たれる総合戦略になるべきものだというふうに考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ぜひとも、もし仮にそうなった場合には、市独自のそういった自主性といったものが損なわれないような運営なり手法なりを、ぜひ施策として実行していただきたいというふうに思います。私は昨今のいろんな状況を見ておりますと、幾ら地方分権だとか言いながら、それに逆行するようなことが国の政治においてやっぱり進められているのではと、そういう懸念が強く起きて、持っております。したがって、今度の、いわば安倍内閣の強い国づくりだとかといった言葉を聞きますと何かちょっと、そういったものが地方創生と重なると、我々が希望する、望む方向に果たして行くのかなという疑念を持たざるを得ません。そこら辺は、繰り返しになりますけども、この地方創生というものに大きな大きな期待を抱き過ぎないで、余りどっぷり乗っからないで、適当にやっぱり冷静な目で検証しながら、これからの事業展開をしていっていただきたいということをお願いをしておきたいと、指摘をしておきたいというふうに思います。

それでは次に、子育て支援についてお伺いをいたします。

この子育て支援については、昨年9月定例会で、新制度にこの4月から変わるということをもとに質問をいたしました。そんなにあれから時間がたっておらないとは思いますが、そうはいつても、この4月から新しい制度に移行し、実施されるこの保育というものが、これまで私が主張してきたように、本当に公的な保育責任というものがきちんと守られていくんだろうかというのが、どうしても気になってしょうがないんです。なぜかという、この子育て支援新制度は介護保険と同様に、いわゆる認定制度を設けるとか、あるいはさまざまな民間の力をかりるとか言ってますけども、こうした子育て分野に民間事業者の参入も可能にするという側面が一方ではあるかと思うんですが、昨年9月の定例会での質問に対して、新たなそういった事業者の動きはこの三次市は見られないということでありましたけれども、今既に保育の入所決定も恐らく済まされたというふうに思いますけども、この新制度があと一カ月、目の前に迫るとるんですが、実施が。保護者との間で、この新制度移行について申し込みの段階で何かトラブルというか、そういう混乱というものはなかったでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 本年4月から子ども・子育て支援新制度の施行に向けては、制度の概要について、広報「みよし」11月号及び12月号でお知らせをさせていただきました。また、本年度入所中の方で継続入所の申し込みについては、昨年11月14日に保護者の皆様へ制度の概要がまとめたものと一緒に入所手続の書類を送付いたしまして、12月10日を期限として提出をいただいております。また、新規入所の申し込みにつきましては、広報「みよし」12月号やホームページ、ピオネットの文字放送等により入所申し込みについての周知を行い、本年1月6日から1月20日を期限として入所受け付けを行ったところでございます。新制度に伴う申請書類の問い合わせ等につきましては、申請窓口や保育所、電話等で丁寧に説明を行いながら対応を図ったところでございます。保護者の皆さんの混乱は生じてないと思っております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 新年度に向かって、入所申し込み等についてはほぼ希望どおりに決定できたということ、違うんですかね。それと、その申し込み等において、特に混乱とか問題は生じなかったということですが、やはりといいますか、まだまだ母親の方、あるいは親御さんの勤めの関係等で希望する保育所等に入所できなかったというようなことも何件かあったのではないかと思います。そういった点について把握されておりますか。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 本年4月からの入所決定につきましてはただいま準備をしております。3月上旬には発送をしたいと考えておりますけれども、4月1日におきましては待機は出さないという心づもりでやっておりますし、御希望といたしましてもいろいろ、一応申し込みには第3希望まで基本的に書いていただきまして、やはり全ての方が第1の希望というわけにはまいりませんが、そこらは御理解いただく中で子どもさんの保育に当たらせていただきたいと考えております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 100%希望どおりということではない、もちろん保育所の定員等もございますので、ある程度のことはやむを得ないかとは思いますが、ほぼ希望に沿った形で入所措置がとられたということであれば、これはよしとすべきかなあというふうに思います。

そこで、前回もちょっと聞いたんですけども、保育料の問題です。そのときの部長の答弁では、新しい制度における保育料は大きく変わってくるのは、これまでの所得税等を基準にした点が、今度は市町村税、いわゆる住民税をもとに行うことになるんだと。国の基準を踏まえ、

市としては保護者負担の階層バランス等をこれまでのように考慮しながら、現行の水準を基本に料金体系について検討を進めていきたいというふうに答弁をされておりますけれども、いわゆる来年度に向けての保育料の決定通知はいつなされるのでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 保護者の皆様への個々の保育料の決定につきましては、例年どおり4月下旬になろうかと思っておりますが、料金体系の決定につきましては、前回の答弁でさせていただいておりますように現行の基準との国との監査割合等も基本にする中で料金の設定を考えておりますし、昨日も御質問がございましたけれども、他市との比較というところも鑑みながら、大きな変動がないようにと心がけながら設定をさせていただきたいと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) もちろん大きな変動があったんでは、保護者の皆さんへの負担が非常に大きくなるわけですから、先ほどもやっぱり働く親御さん方の生活の面からいっても、負担増となることだけはぜひとも避けていただきたいと思いますが、そこらは人口減少対策あるいは子育て支援等について言えば、保育料等の負担がふえるということはその趣旨に反することですから、できるだけそうした軽減措置も含め、保育料の軽減措置が図られるべきだろうというふうに思いますが、この入所措置がされた幼児の中で、保育料に減免該当する人数といえますか、もし大まかにでもわかれば、どのぐらいの数があるのかお伺いをします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 保育料の決定につきましては、個々人の所得の状況に応じて当然のことながらランクがありまして、一定の基準以下であれば、現行でももちろん生保でありますとか、もちろんそういう所得に応じてはゼロというところからランク的に上がってまいります。あと、減免であります。そういうものでは、例えばひとり親の方である程度所得が一定以下というか、そういう方がありますとか、年度途中で大きな世帯の構成が変わったとか、疾病であるとか退職であるとか、そういうところは御相談をいただいて、基準がちょっと詳細には覚えておりませんが、そこにはまれば現状においても減額という措置はとっております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) やはり最近では若い人たちの非正規労働がふえております。したがって、

収入もかなり低所得の層がおられると思うんです。そうした方々ほど、ある意味では保育を必要とされているわけです。そうしたところを十分に配慮しながら、三次市の子育て支援事業あるいは保育事業に当たっていただきたいということを指摘をしておきたいというふうに思います。

次に、介護保険の問題についてお伺いをいたします。

介護保険の問題については、同僚議員からもきょう質問がございましたけれども、制度そのものが一番大きく変わるという点では、要支援1、2の方が、この介護保険の給付サービスから外されて地域支援事業になるんだということ、これが非常に大きな問題として、全国的にも各地でこの問題を取り上げられております。これは昨年の6月の定例会でもお尋ねをいたしましたけれども、きょうは、来年の4月から介護報酬の改定が行われます。改定というよりも引き下げですね。今までの最大規模である2.27%介護報酬が引き下げられる。10年ぶりであるというふうに言われておりますが、この影響は決して小さいものではない、大きい影響だろうというふうに思いますが、この介護報酬引き下げによる介護事業者あるいは介護保険の受給者、そういったところへの影響について、市としてどのように認識、捉えられておるのかお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 平成27年度介護報酬改定におきましては、介護職員の処遇改善、物価の動向、そして介護事業者の経営状況、あるいは地域包括ケアの推進等を踏まえ、全体としてマイナス2.27%の改定率となったところでございます。内訳といたしましては、介護職員処遇改善加算、そしてサービス提供体制加算などプラスの改定になったものと、それから基本報酬の見直しでマイナスの改定になったものなど、それぞれの増減の要因がございまして、今回の改定では、重度の要介護者や認知症高齢者の方への対応へのさらなる強化、そして介護人材確保の対策への新たな加算が多く新設をされております。こうしたことから事業所といたしましては、こうした要件を満たした加算分の取得によりまして、基本報酬でのマイナス、そういった改定部分の影響を緩和されることが考えられるのではないかと考えております。また、これまで介護事業所のほうが右肩上がり、特にデイサービス等は伸びてきておりましたけれども、事業所の数が、こういったことから、一旦そういった、どんどんふえるという状況にはちょっと難しいのかなと、影響が出てくるかなというふうに考えております。

また、介護保険の受給者の方への影響といたしましては、サービス料の負担額につきましては、こうした報酬が下がるということで負担のほうもマイナス分だけは減るということになるかと思っておりますし、また利用されているサービスの内容がふえる、そういったサービスも想定されますので、これらのサービスを提供される場合は、介護事業所が加算を取得することによって、介護サービスの質的な充実ということとあわせて、一方では少し負担のほうしていただくということになりますけど、相対的には利用者の方にとっては利益になるものだと考

えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 相対として利用者の人にもプラスになるのではないかというお答えですけども、私はちょっと違うんじゃないかなあと。やはり今度の介護報酬の引き下げが、都市部と農村部のほうでは若干違うかわかりませんが、非常に介護従事者の人員不足があるんだというふうに言われております。もともとこの介護報酬の引き下げは、いわゆる一部の特別養護老人ホームがいわば利益をたくさん上げてるということで、この介護報酬の引き下げが出されたというのが背景にあると、1つですね、というふうに聞いておりますが。ただ、本当にそういうふうな利益を大きく上げているそういう施設というのはごくまれでありまして、圧倒的にはやはり介護従事者の人手不足などに悩んで、あるいは経営的にも大変な状況にあることで運営されてるのがほとんどだろうと思いますよね。こうした中で介護報酬の引き下げは、やっぱりサービスの質の低下につながる、あるいは1万2,000円の介護従事者に対する処遇改善措置がされるといいますけども、この1万2,000円は介護従事者に直接渡るものではなくって、介護事業者を通して渡されるものですから、それが果たして本当に処遇改善のために、あるいは賃金アップにつながるのかどうか、非常に疑問視をされております。そういう点で、市として国の制度ですから報酬率を変えたりするようなことはできなかったかもわかりませんが、その点、介護サービスの低下とかといったようなことが起きることが懸念されるんじゃないかというふうに私も心配をしております。三次市の介護事業者等の中で人員不足等が起こってるというふうなことは聞いておられますか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 介護の現場の人材確保ということにつきましては、昨今はやはり人材不足といえますが、他の産業等がそういった雇用の場が確保されつつあるということの中から、今までそちらのほうに新しく雇用された方が途中で転職をされたりというようなことで、次の方の確保ができないというお困りのことを聞いたことはございますけれども、それぞれにその職場におきましては、先ほど処遇改善の加算が本当に渡るのかという御質問がありましたけれども、これはそういった加算について今回は各事業所へ、そして無条件にその事業所へ配分するものではありませんで、加算については、新たに質的な向上を目的にそうした計画を策定をいたしまして、事業所、その計画に基づき、必要な事項を履行して初めて加算が取得できるということになっております。こういった条件の中で、取得加算分は処遇改善分として適正に職員のほうへ配分しなければならないということになっておりますので、これらはそういった指導監査等の中で、そういった計画に対して報酬がそういうふうに請求され、そして支出になっておるかということも確認をすることとなっておりますので、適正な配分されるというふ



うには考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ぜひともそこら辺は行政としてしっかり、介護事業者を別に疑うわけじゃないですけども、本当にそこで働いておられる従事者の皆さん方の労働条件の改善とか処遇改善につながるように、しっかりと連携なり指導をぜひ指摘をしておきたいと思います。

最後に、介護保険料の問題です。

きょうもここで質問がありましたけども、私は、この12段階の中の第5段階を基準額とされておりますが、私は3年に一遍の改定と言われても、やっぱり介護保険料、国保もですけども、高いと言われる声を本当によく聞くんです。それを、例えば月215円ですか、年間にすれば3,000円弱かもわかりませんが、やはり負担がふえるということは、特に年金世代の方がほとんどですから、年金が目減りする中で保険料が上がる、そういったことも、ぜひとも負担増は避けたいということから、これは基金からの取り崩しを来年度は予定されてるようですが、さらに、これは森田部長の範疇ではないかもわかりませんが一般会計からの繰り入れもやはり行うなどして、この負担軽減を図るべきではないかというふうに思いますが、お考えはいかがでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 介護保険事業の財源は、国、県、市、第1被保険者保険料、そして第2号の被保険者保険料で負担率がそれぞれ決められてるところでございます。三次市の負担割合は介護給付で12.5%、地域支援事業のうち介護予防事業については12.5%等が、そういったような率が定められております。これら、この介護保険制度は国民健康保険制度と異なりまして、自助を基本としながら相互扶助によって賄うという理念のもと、負担と給付の関係が明確な社会保険方式を採用しており、こうしたことから、一般会計からの繰り入れができないものというふうに国のほうからも指導を受けておるところでございます。また、今回制度改正では低所得者の方の保険料の軽減割合が拡大を国のほうからされておまして、本来、給付の5割の公費に加えて、別枠で公費を投入し低所得者の保険料を軽減する制度が導入になりました。今回それが適用になるのは第1段階でございますが、このことによりまして、そうした生活保護の関係の方、あるいは非課税の世帯の課税年金収入額が年金80万円以下ということで、大体国民年金だけの方とかそういう方は、本市の場合、年間保険料が現行と比べましてさらに2,289円安くなるということになりますので、こういった制度の改正もありました。したがって、仮にルール分を超えて一般会計から繰り入れるとなりますと、給付金等の収入額というふうにみなされまして、国、県等の負担金の算定の基本額から差し引かれて、逆に市の負担がふえるということになりますので、こうした法定外繰り入れについては、現在これまで同様

考えていないというところでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 法定外繰り入れ、一般会計からするという事は国からとめられてるということですが、地方自治とか地方分権とか言いながら、やはりこうやって口出しをするわけです、地方のやろうとすることに対して。やっぱりここら辺は、これまでも言ってきたことですが、国にしっかりとした財政措置をとるように、これからも全国の市長会等でも要望していただきたいということを指摘をしておきたいと思います。

次に、最後の質問になります。国民健康保険についてお尋ねをいたします。

これも、昨年の12月定例会で国保の問題について質問をいたしました。私がこの国保の問題にとりわけこだわるといいますか、というのは、やはり国保というのは最後のセーフティーネットと言われる、命と健康を支える一番の土台となるべき保険制度だからであります。きのうもちょっとこの議論がありましたけれども、今現在、この健康保険、国保の広域化というものが進められようとしております。2018年度4月からもうやるんだということで決定をしたというふうに報道ではありますけれども、やっぱり懸念されるのは地域間の格差が起きると。つまり三次の、十日市とか三次町とかといったところはまだ医療機関が一定程度集中しておりますが、あるいは周辺部行きますと医療機関がない。そうすると、病院に行こうにもなかなかすぐに治療が受けられないといった地域間の医療の格差が生まれてくるのもあるかと思うんです。そうした点について、やはりさらなる広域化というものは、都道府県化というものは、そうした事態をさらに深刻にするのではないかというふうに思いますが、それらについてのお考えはいかがでしょうか。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 議員御指摘のとおり、国民健康保険の制度改革につきましては、昨日の内閣の閣議決定により平成30年度から都道府県が保険財政の運営主体になるということ、今通常国会に提出される予定となっております。県が財政運営主体となった後に、市町が県に納入をいたします分賦金、国保事業納付金という名前になるようでございますが、これにつきましては、市町ごとの医療費水準でありますとか所得水準の状況をもとに市町ごとに決定されることとなっております。また、市町ごとの標準保険料率につきましても県が提示することになっておりまして、ということでございますので、県内での統一料金といったようなことではなく、各市町の状況が反映されるものというふうに考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番（須山敏夫君） 12月の定例会のときの広域化に対する質問で、部長は広域化するメリットというのは、いわゆる行政の側のスケールメリットということで、被保険者、住民の皆さんにとってのメリットというものは余りないというふうにおっしゃったかわかりませんが、そんなに大きくないんじゃないかというふうに答弁をされております。

最後に、ちょっと心配になる点があって聞きますが、いわゆる国保税の滞納をされている方は、場合によれば資格証明書が発行されて医療費の全額負担が必要だということがあります。ところが、こういう方々が病気になって医療が必要だということで窓口負担ができないということ申し出れば、短期保険証を発行するよという国の指示が来ておりますが、仮にこれが広域化された場合、この短期証の発行というものは、保険者は県になると思うんですが、市としての対応はどのようにされるのかお伺いします。

（総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡本総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇〕

○総合窓口センター部長（岡本一彦君） 保険者が県ということでございますが、このたびの制度改革によりますと、県と市町が双方が保険者と、共同での保険者ということの考えになっておるようでございます。市のほうの業務につきましては、これまでどおり保険料の賦課徴収でございますとか資格の管理、保険給付の決定といったようなところは市町の業務として引き続き残ります。ということになりますと、資格証の発行でありますとか、そういった住民に対しましてのきめ細やかな対応といったような部分につきましては、市のほうの判断でできるものというふうに考えております。ただ、今申しましたことにつきましては、正式に県なり国のほうから通達、通知等があったわけではございませんので、市町が資格管理をするということは決まっておるようでございます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） ぜひともそういう、あつてはならないことですが、そういう事態が発生したときには速やかに対応していただいて、被保険者の方の命と健康を守れるような運営をしていただきたいということを強く指摘をして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

あすから17日までの13日間、委員会審査等のため本会議を休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よってあすから17日までの13日間、本会議を休会することに決定しました。

この際御報告いたします。

各委員長から手元に配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知をいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

皆さん御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時 6分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年3月4日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 亀井源吉

会議録署名議員 保実治